

阪南市総合戦略 アクションプラン

“おもてなし”の心で私たちのまちへの自信とつながりを取り戻し

「誰もが住みたい、住んで良かった」と感じるまちを実現する



平成 27 年 10 月

大阪府 阪南市

目 次

第 1 章	阪南市総合戦略アクションプランの位置づけ	1
-------	----------------------	---

第 2 章	施策達成のための主な事務事業一覧	3
-------	------------------	---

「お」	大阪 NO.1 の安全安心で、時代にあった魅力的なまちをつくる	8
-----	---------------------------------	---

1.	大阪 NO.1 の安全・安心なまちづくり	9
----	----------------------	---

2.	市民参画、市民主体の安全・安心なまちづくり	15
----	-----------------------	----

3.	コンパクトシティ・プラス・ネットワーク	20
----	---------------------	----

「も」	モデルとなる、誰もが健康で幸せに暮らせるまちをつくる	23
-----	----------------------------	----

1.	スマートウエルネスシティのさらなる推進	23
----	---------------------	----

2.	スマートウエルネスシティの推進による市内外での交流の促進	28
----	------------------------------	----

「て」	的確に子育て世代の希望をかなえ、子どもの笑顔・夢をはぐくむ	34
-----	-------------------------------	----

1.	安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり	34
----	------------------------	----

2.	地域への愛着を生み育てる教育の推進	47
----	-------------------	----

「な」	内外に、はんなんの魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる	48
-----	------------------------------	----

1.	自然や文化、歴史、産業などの強みを活かした賑わいの場を醸成	48
----	-------------------------------	----

2.	市の認知度の向上やイメージアップによる定住・移住の促進	59
----	-----------------------------	----

「し」	職住近接の利便性の高いまちをつくる	60
-----	-------------------	----

1.	成長産業の育成と安定した雇用の場の確保	60
----	---------------------	----

第1章 阪南市総合戦略アクションプランの位置づけ

(1) 策定の目的

本市では、国及び大阪府のまち・ひと・しごと創生総合戦略、本市の総合計画との整合を図り、阪南市人口ビジョンによる本市の人口に係る将来展望と、それを実現するための施策及び施策評価の仕組みを構築し、2060年の将来人口「約44,000人」を確保することを目的とした阪南市総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定した。

阪南市総合戦略アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、総合戦略で設定した基本目標、数値目標及び各施策の重要業績評価指標（KPI）を達成するために実施する各事業の概要、活動主体の役割及び平成31年度までの実施計画等を取りまとめたものであり、これより向こう5年間の各活動主体による役割を明確化するとともに、実施年次を定め、計画的に取り組み、確実に各目標を達成するために策定するものである。

(2) 計画期間

アクションプランの計画期間は、総合戦略と同様に平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

また、PDCAサイクルによる進捗管理、改善を各年度に実施し、翌年度の実施方針を定義する。

なお、実施方針については、毎年度策定する総合計画に係る行政経営計画に位置付ける。

(3) 総合戦略における本市のゴールセッティング

阪南市将来人口のゴールセッティング

2060年時点で人口「約44,000人」を確保する。

- 合計特殊出生率を2040年までに2.07まで上昇させる。
- 2020年までに社会増減±0をめざす（転入促進と転出抑制）。
- 年齢構成のバランス維持により持続可能な地域社会を実現する。

(4) 基本目標に基づく施策の体系

総合戦略における施策の体系を、以下に示す。

表 1 施策体系

市の基本目標		施策の体系
お	大阪 NO.1 の安全安心で、時代にあった魅力的なまちをつくる	1. 大阪 NO.1 の安全・安心なまちづくり (1) ICTを活用した安全・安心なまちづくりの推進 (2) 将来にわたって安心できる居住環境の整備 2. 市民参画、市民主体の安全・安心なまちづくり (1) 地域コミュニティによる安全・安心・見守り環境の実現 3. コンパクトシティ・プラス・ネットワーク (1) 地域拠点間の連携、移動手段の強化
も	モデルとなる、誰もが健康で幸せに暮らせるまちをつくる	1. スマートウェルネスシティのさらなる推進 (1) 市民が自ら主体的に健幸づくりに参加できる拠点の整備 (2) 様々なニーズに対応できる健幸プログラムの提供 2. スマートウェルネスシティの推進による市内外での交流の促進 (1) 健幸づくりを通じた多世代交流の実現 (2) 健幸づくりによる交流人口の拡大 (3) 地域コミュニティによる健幸促進環境の実現 (4) 地域における新しい絆の形成
て	的確に子育て世代の希望をかなえ、子どもの笑顔・夢をはぐくむ	1. 安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり (1) 結婚・出産・子育てに関する情報提供の強化 (2) 子育て拠点の整備 (3) 子育て世代間の交流促進・支え合いを通じた良質な子育て環境の実現 (4) 子育てをしながら仕事ができる環境の醸成 2. 地域への愛着を生み育てる教育の推進 (1) 自然資源や地場産業を活用した教育プログラムの展開
な	内外に、はんなりの魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる	1. 自然や文化、歴史、産業などの強みを活かした賑わいの場を醸成 (1) 新たな集客交流事業の実現 (2) 地域や民間と連携した取り組みの実施 (3) 海浜空間を活用した賑わいづくりの創出 2. 市の認知度の向上やイメージアップによる定住・移住の促進 (1) 移住・定住の支援
し	職住近接の利便性の高いまちをつくる	1. 成長産業の育成と安定した雇用の場の確保 (1) 若者、市民が取り組む創業・6次産業化の支援 (2) アジアを中心とした国際交流、国際連携の推進 (3) 地域産業の新規就業者等に対する支援の推進

第2章 施策達成のための主な事務事業一覧

①大阪NO. 1の安全安心で、時代にあった魅力的なまちをつくる

施策 番号	事務事業名	ページ	実施期間				
			H27	H28	H29	H30	H31
1-(1)	★はんなん魅力創出事業 (防災情報システムの導入)	9	⇒				
	(仮称)防災コミュニティ等拠点施設整備・ 運営事業	10	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	防災情報充実強化事業	10	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	防災行政無線維持管理事業	11	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	防犯対策事業	11	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
1-(2)	(仮称)防災コミュニティ等拠点施設整備・ 運営事業 ※再掲	12	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	民間建築物耐震化推進事業	12	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	災害対策事業	13	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	統合後の小学校跡地を活用した健幸推進事 業	13		⇒	⇒	⇒	⇒
	公有財産利活用推進事業	14	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2-(1)	自主防災組織育成事業	15	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	消防団活動事業	15	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	災害時要援護者支援推進事業	16	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	子どもを守る通学路防犯カメラ設置事業	16	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	交通安全啓発事業	17	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	防犯対策事業 ※再掲	17	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	幼稚園・小学校安全対策事業	18	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地域を活用した通学路見守り事業	18			⇒	⇒	⇒
	スクールガードリーダー推進事業	19	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	青少年健全育成活動事業	19	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3-(1)	尾崎駅前地区整備計画	20	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	コミュニティバスをもっと便利に！事業	20	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	阪南市総合交通輸送システムの構築	21		⇒	⇒	⇒	⇒
	鳥取ノ荘駅及び周辺整備計画	21	⇒	⇒			
	和泉鳥取駅及び周辺整備計画	21	⇒	⇒			
	「チャリンコで行こう！」コミュニティサイ クル整備・利活用事業	22			⇒	⇒	⇒
	駅前自転車駐輪場運営事業	22	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

★：先行型事業、網掛け事業：新型交付金活用予定

②モデルとなる、誰もが健康で幸せに暮らせるまちをつくる

施策 番号	事務事業名	ページ	実施期間				
			H27	H28	H29	H30	H31
1-(1)	★（仮称）はんなん健幸大学（はんなん夢まち大学）運営事業	23	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	統合後の小学校跡地を活用した健幸推進事業 ※再掲	24		⇒	⇒	⇒	⇒
	★買物支援事業	24	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	コミュニティ施設を活用した地域の健康づくり拠点整備事業 （地域再生戦略交付金事業）	25	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	社会体育施設管理運営事業	25	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
1-(2)	はんなん健幸マイレージ事業	26	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	健幸ポイントプロジェクト事業	26	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	ウォーキングロード・ハイキングコースPR事業（地域再生戦略交付金事業）	27	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	スポーツ活動推進事業	27	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2-(1)	★（仮称）はんなん健幸大学（はんなん夢まち大学）運営事業 ※再掲	28	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	各種大会運営委託事業	28	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2-(2)	★はんなん健幸ツーリズム事業	29	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	健幸スポーツ推進事業	30			⇒	⇒	⇒
	各種大会運営委託事業 ※再掲	30	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2-(3)	★健幸プラットフォームの構築プロジェクト	31	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2-(4)	地域福祉推進事業	32	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	介護予防事業	32	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地域包括支援センター事業	33	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地域包括ケアシステムの構築	33	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

★：先行型事業、網掛け事業：新型交付金活用予定

③的確に子育て世代の希望をかなえ、子どもの笑顔・夢をはぐくむ

施策 番号	事務事業名	ページ	実施期間				
			H27	H28	H29	H30	H31
1-(1)	母子保健事業	34	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	母子・父子福祉事業	35	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	★出産・子育て支援事業	35	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	乳幼児家庭支援事業	36	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	未熟児養育医療給付事業	36	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	乳幼児等医療助成事業	36	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
1-(2)	病児・病後児保育拡充事業	37	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	児童発達支援センター事業	37		⇒	⇒	⇒	⇒
	保育所運営事業	38	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	子育て総合支援センター事業	38	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	幼稚園運営事業	39	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	預かり保育事業	39	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	認定こども園整備事業	40		⇒	⇒	⇒	⇒
	留守家庭児童会運営事業	40	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	放課後子ども教室推進事業	41	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	放課後の子どもの居場所事業	41	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
1-(3)	★定住支援促進事業	42	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	子育て応援事業	42	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	親育て応援事業	43	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	子育て助成事業	43	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	幼稚園体験入園事業	44	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	ブックスタート事業	44	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
1-(4)	男女共同参画推進事業	45	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	母親向けキャリア形成・就業継続支援事業	46					⇒
2-(1)	体験等を通じた特色ある教育推進事業	47	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

★：先行型事業、網掛け事業：新型交付金活用予定

④内外に、はんなんの魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる

施策 番号	事務事業名	ページ	実施期間				
			H27	H28	H29	H30	H31
1-(1)	★はんなん魅力創出事業 (はんなんマルシェ事業)	48	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	★観光振興対策事業	49	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	わんぱく王国維持管理事業	49	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	野外活動広場（桜の園）管理事業	50	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	文化財啓発事業	50	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	向出遺跡整備保存事業	51	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
1-(2)	山中溪地域振興事業	51	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	クール&ディープ阪南サブカル推進プロジェクト	52			⇒	⇒	⇒
	”おもてなし”の阪南体験ツアー事業	53			⇒	⇒	⇒
	地域の歴史・文化魅力発信事業	54			⇒	⇒	⇒
	生涯学習推進事業	55	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	国際交流委託事業	55	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	図書館運営事業	56	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	公民館運営事業	56	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
1-(3)	★観光振興対策事業 ※再掲	57	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	「夕日に向かって走れ！」海浜部サイクリングロード等設置事業	58				⇒	⇒
2-(1)	ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業	59	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	★移住・定住促進事業	59	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

★：先行型事業、網掛け事業：新型交付金活用予定

⑤職住近接の利便性の高いまちをつくる

施策 番号	事務事業名	ページ	実施期間				
			H27	H28	H29	H30	H31
1-(1)	阪南市商工会補助事業事業	60	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	★創業等支援事業	61	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	★空き店舗活用事業	61	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地域ポイントカード事業	62			⇒	⇒	⇒
	阪南スカイタウンへの企業誘致推進	62	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地産地消推進事業	63	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
1-(2)	★次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクト	64	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
1-(3)	農業／漁業青年就業者支援事業	65	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地産地消推進事業 ※再掲	66	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	漁業振興対策事業	66	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	都市農業及び農空間保全事業	67	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

★：先行型事業、網掛け事業：新型交付金活用予定

【具体的な事業の内容】

事業を主導する担当課です。複数の場合もあります。	事業名	はんなん魅力創出事業(防災情報システムの導入)				
	担当課	危機管理課	事業分類	新規(先行型)		
事業の具体的な内容です。	事業概要	市民アンケートにおいて、定住の主要因は、防災などの安全安心なまちづくりの推進の割合が高い。よって、市民の防災意識をさらに高揚させるため、全国に先駆けたモデルとして、平成28年4月にオープンを予定している(仮称)防災コミュニティ等拠点施設の機能充実に向け、防災・災害啓発プログラムを導入し、きめ細やかな防災・災害情報を提供できる体制を構築する。				
	活動主体の役割	市役所	・防災情報システムを整備する。			
市民等		・防災に関する意識を高める。				
事業実施にあたっての本市と市民等(産学官金労言)の役割です。	期待される効果	・市民の防災意識の向上 ・本市への定住促進				
本施策の実施により期待される効果の概要(KPIへの貢献側面)です。	実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
		⇒				

事業の分類を示します。

- ・新規(先行型)・拡大(先行型)
⇒先行型交付金活用事業
- ・新規(新型交付金活用予定)
拡大(新型交付金活用予定)
⇒H28以降の新型交付金活用
予定事業
- ・継続(戦略交付金活用)
⇒戦略交付金活用事業
- ・継続
⇒継続事業

事業の分類を示します。

- ・新規(先行型)・拡大(先行型)
⇒先行型交付金活用事業
- ・新規(新型交付金活用予定)・拡大(新型交付金活用予定)
⇒H28以降の新型交付金活用予定事業
- ・継続(戦略交付金活用)
⇒戦略交付金活用事業
- ・継続
⇒継続事業

図 1 事業概要の凡例

【基本目標】

1. 「お」: 大阪 No1 の安全安心で、時代にあった魅力的なまちをつくる

表 2 数値目標

数値目標	○ 街頭犯罪発生率が大阪府内で 1 番低い市を維持 (平成 26 年度の街頭犯罪発生率は、人口 100 人あたり 0.37%)
	○ 地震や水害等の自然災害への対策(施設や組織)が進められ、安心して暮らしていると思う市民の割合 42.4%(平成 27 年度) → 70.0%(平成 31 年度)
	○ 犯罪やトラブルにあわずに安心して暮らしていると思う市民の割合 73.2%(平成 27 年度) → 80.0%(平成 31 年度)
	○ 安心して快適に暮らせる住環境が整っていると思う市民の割合 62.7%(平成 27 年度) → 70.0%(平成 31 年度)

1. 大阪 NO.1 の安全・安心なまちづくり

(1) ICT を活用した安全・安心なまちづくりの推進

事業名	はんなん魅力創出事業（防災情報システムの導入）				
担当課	危機管理課		事業分類	新規（先行型）	
事業概要	市民アンケートにおいて、定住の主要因は、防災などの安全安心なまちづくりの推進の割合が高い。よって、市民の防災意識をさらに高揚させるため、全国に先駆けたモデルとして、平成28年4月にオープンを予定している（仮称）防災コミュニティ等拠点施設の機能充実に向け、防災・災害啓発プログラムを導入し、きめ細やかな防災・災害情報を提供できる体制を構築する。 各種既存システム 連携 情報管理 災害情報システム 情報収集 情報伝達 災害情報システム 情報提供 連携 外部機関のシステム 大阪府 気象庁等 市民 防災情報システムのイメージ				
活動主体の役割	市役所	・ 防災情報システムを整備する。			
	市民等	・ 防災に関する意識を高める。			
期待される効果	・ 市民の防災意識の向上 ・ 本市への定住促進				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒				

事業名	(仮称) 防災コミュニティ等拠点施設整備・運営事業				
担当課	危機管理課		事業分類	継続	
事業概要	市庁舎に隣接する新耐震構造の民間ビルを活用し、津波災害時の津波避難タワーや災害時などの非常時には防災拠点として、併せて、健康を基軸とした「スマートウエルネスシティ構想」の実現に向け、健康づくりとまちづくりを連動させた施策の推進を図る。				
	 (仮称) 防災コミュニティ等拠点施設				
活動主体の役割	市役所	・ 災害発生時には防災拠点として活用する。 ・ 防災に関する啓発を行う。 ・ 防災教育・訓練を実施する。			
	市民等	・ 避難所や避難経路を確認する。 ・ 防災に関する意識を高める。 ・ 防災に関する知識を習得する。			
期待される効果	・ 市民の防災意識の向上 ・ 地域コミュニティの強化 ・ 災害に強いまちの形成				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	防災情報充実強化事業				
担当課	危機管理課		事業分類	継続	
事業概要	大阪府防災情報充実強化事業への負担金事業として、広報誌、出前講座等により市民に対し、おおさか防災ネットの周知を図るとともに、無料で登録できる防災情報メールの登録推進の啓発を行う。				
活動主体の役割	市役所	・ 市民に対し、おおさか防災ネットの普及・促進を図る。			
	市民等	・ おおさか防災ネットの登録を行い、防災に関する意識を高める。			
期待される効果	・ 市民の防災意識の向上 ・ 災害時における被災規模の抑制				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	防災行政無線維持管理事業				
担当課	危機管理課		事業分類	継続	
事業概要	大規模地震及びその他の災害に備え、デジタル防災行政無線の総合的な維持管理を行う。				
活動主体の役割	市役所	・ 非常時の市民への情報伝達手段である防災行政無線の維持・管理を行う。			
	市民等	・ 非常時に備え、避難所や避難経路を確認する。			
期待される効果	・ 災害時における被災規模の拡大抑制 ・ 市民の防災意識の向上				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	防犯対策事業				
担当課	生活環境課		事業分類	継続	
事業概要	地域における防犯力の保持に努めるため、泉南警察署と連携し、阪南市防犯委員会を中心に街頭指導などによる防犯啓発活動を実施する。 また、夜間における路上の防犯を図るため、防犯灯の適切な維持管理を行う。				
活動主体の役割	市役所	・ 警察や防犯委員会と連携し、防犯啓発活動を実施する。 ・ 市民に対し、大阪府警察安まちメールの登録を促進する。 ・ 青色防犯パトロール活動等を行う。 ・ 防犯灯の適切な維持管理を行う。			
	市民等	・ 青色防犯パトロールや防犯教室の開催など、自主防犯組織の活動により、安全で快適な明るいまちづくりを進める。 ・ 防犯に関する意識を高める。 ・ 地域で新たに必要となった箇所に防犯灯を新設する。			
期待される効果	・ 市民の防犯意識の向上 ・ 地域における防犯力の向上 ・ 安全な住環境の形成				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 将来にわたって安心できる居住環境の整備

事業名	(仮称) 防災コミュニティ等拠点施設整備・運営事業 ※再掲				
担当課	危機管理課		事業分類	継続	
事業概要	市庁舎に隣接する新耐震構造の民間ビルを活用し、津波災害時の津波避難タワーや災害時などの非常時には防災拠点として、併せて、健康を基軸とした「スマートウェルネスシティ構想」の実現に向け、健康づくりとまちづくりを連動させた施策の推進を図る。				
活動主体の役割	市役所	・ 災害発生時には防災拠点として活用する。 ・ 防災に関する啓発を行う。 ・ 防災教育・訓練を実施する			
	市民等	・ 避難所や避難経路を確認する。 ・ 防災に関する意識を高める。 ・ 防災に関する知識を習得する。			
期待される効果	・ 市民の防災意識の向上 ・ 地域コミュニティの強化 ・ 災害に強いまちの形成				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	民間建築物耐震化推進事業				
担当課	危機管理課		事業分類	継続	
事業概要	旧耐震基準の民間木造建築物の耐震診断及び耐震改修工事や耐震シェルター設置工事の補助事業を充実強化することにより、民間建築物の耐震化率の向上に寄与する。				
活動主体の役割	市役所	・ 旧耐震基準の建築物に対して、耐震診断及び耐震改修補助の補助を行う			
	市民等	・ 住宅などの建築物の耐震診断、耐震改修を行う。 ・ 防災に関する意識を高める。			
期待される効果	・ 災害に対して安全性の高いまちづくりの形成 ・ 市民の防災意識の向上				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	災害対策事業				
担当課	危機管理課		事業分類	継続	
事業概要	大規模地震及びその他の災害に備え、市民の生命・財産を守り、災害での被害軽減を図るため、防災資機材及び仮設トイレ、食糧等の備蓄品の整備等を行う。				
活動主体の役割	市役所	・地域の関係団体と連携し、災害時などにおける要配慮者の安否確認体制を構築する。			
	市民等	・地域において災害時などの要配慮者の安否確認や日常の見守りを行う。			
期待される効果	・地域コミュニティの強化 ・市民の防災意識の向上 ・災害時における被災規模の拡大抑制				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	統合後の小学校跡地を活用した健幸推進事業				
担当課	みらい戦略室		事業分類	新規（新型交付金活用予定）	
事業概要	統合後の小学校跡地を活用し、健康づくり・生きがいづくりをはじめとした市民がまちに出かけることにより健幸になる拠点施設をリノベーション等により整備する。				
活動主体の役割	市役所	・ 跡地活用にあたり、市民の意見を聴取する。 ・ 既存施設を有効に活用する。			
	市民等	・ 整備後の施設の運営や管理に積極的にかかわる。			
期待される効果	・ 市民の生きがいづくりの促進 ・ 市民がまちにでかけることによる運動量増加に伴う健康増進 ・ 市民のまちづくりへの参画				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
		⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	公有財産利活用推進事業				
担当課	公共施設活用課		事業分類	継続	
事業概要	本市公有財産の有効活用を促進するため、公有財産調整会議により決定された利活用方針に基づき、利活用または売払いする。 本市公共施設等総合管理計画に基づき、総合的かつ長期的な視点からの施設の長寿命化や転用・複合化などを行うとともに、今後の公共施設マネジメント推進を行う。				
活動主体の役割	市役所	・施設の長寿命化や転用・複合化などを行い、適正に活用する。			
	市民等	・適正に管理された公共施設を有効に活用する。			
期待される効果	・ 公有財産の適正利用、 ・ 公有財産の有効活用				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

2. 市民参画、市民全体の安全・安心なまちづくり

(1) 地域コミュニティによる安全・安心・見守り環境の実現

事業名	自主防災組織育成事業				
担当課	危機管理課		事業分類	継続	
事業概要	現在、結成されている自主防災組織の育成を充実強化するとともに、未結成の自治会においても新たに組織を結成してもらえよう、より効果的な組織立ち上げを支援する。				
活動主体の役割	市役所	・ 自主防災組織の研修や訓練、また、必要な物資の整備などを支援する。			
	市民等	・ 災害時には初期消火や要配慮者の安全確保、また避難誘導などの防災活動を行う。			
期待される効果	・ 市民の防災意識の向上 ・ 地域防災力の向上				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	消防団活動事業				
担当課	危機管理課		事業分類	継続	
事業概要	地域防災の推進に必要不可欠である消防団のより一層の充実強化として、国が示す安全装備品の新基準を満たすべく、資機材の導入を図る。				
活動主体の 役割	市役所	・ 消防団活動の啓発活動を行い、活動を支援する。			
	市民等	・ 消防団活動の理解を深め、地域での防災力を高める。			
期待される 効果	・ 市民の防災意識の向上 ・ 地域防災力の向上				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	災害時要援護者支援推進事業				
担当課	市民福祉課		事業分類	継続	
事業概要	災害時要援護者支援推進事業（くらしの安心ダイヤル事業）登録者の情報を地域の関係団体と共有し、日常の見守りや声かけ、地域行事のお誘い及び災害時の安否確認などを行う。				
活動主体の役割	市役所	・地域の関係団体と連携し、災害時などにおける要援護者の安否確認体制を構築する。			
	市民等	・地域において災害時などの要援護者の安否確認や日常の見守りを行う。			
期待される効果	・地域コミュニティの強化 ・市民の防災意識の向上				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	子どもを守る通学路防犯カメラ設置事業				
担当課	生活環境課		事業分類	拡大（新型交付金活用予定）	
事業概要	登下校時における子どもを狙った犯罪の抑止及び地域見回り等による防犯活動の補完を目的として、各地域の通学路を中心に自治会が設置する防犯カメラに対し補助金を交付し、防犯カメラの普及を促進する。				
活動主体の役割	市役所	・自治会が子どもたちの通学路に設置する防犯カメラに対し費用の一部を補助し、地域防犯力の向上を図る。			
	市民等	・地域において、子どもたちを見守る。			
期待される効果	・ 地域における防犯力の向上 ・ 防犯意識の向上				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	交通安全啓発事業				
担当課	生活環境課		事業分類	継続	
事業概要	幼児から高齢者、ドライバーの各交通安全対象に合わせた交通安全教育や講習会を泉南警察署及び関係機関と連携して実施する。また、交通啓発活動として広報誌、ウェブ、コミュニティバス、公用車を利用した交通安全運動の周知や街頭啓発活動の実施、交差点等への電柱幕の掲出等により事故防止を呼び掛ける。				
活動主体の役割	市役所	・ 街頭啓発活動や広報誌などを用いた交通安全啓発活動を行う。			
	市民等	・ 交通安全に対する意識を高める。			
期待される効果	・ 市民の交通安全意識の向上 ・ 安全な住環境の形成				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	防犯対策事業 ※再掲				
担当課	生活環境課		事業分類	継続	
事業概要	地域における防犯力の保持に努めるため、泉南警察署と連携し、阪南市防犯委員会を中心に街頭指導などによる防犯啓発活動を実施する。 また、夜間における路上の防犯を図るため、防犯灯の適切な維持管理を行う。				
活動主体の役割	市役所	・ 警察や防犯委員会と連携し、防犯啓発活動を実施する。 ・ 市民へ大阪府警察安まちメールの登録を促進する。 ・ 青色防犯パトロール活動等を行う。 ・ 防犯灯の適切な維持管理を行う。			
	市民等	・ 青色防犯パトロールや防犯教室の開催など、自主防犯組織の活動により、安全で快適な明るいまちづくりを進める。 ・ 防犯に関する意識を高める。 ・ 地域で新たに必要となった箇所に防犯灯を新設する。			
期待される効果	・ 市民の防犯意識の向上 ・ 地域における防犯力の向上 ・ 安全な住環境の形成				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	幼稚園・小学校安全対策事業				
担当課	教育総務課		事業分類	継続	
事業概要	校園内における子どもたちの安全確保を図るため、各幼稚園・小学校に受付員を配置し、不審者の侵入抑止等を行う。				
活動主体の役割	市役所	・各校園の入り口に受付員を配置する。			
	市民等	・地域と連携しながら、「子どもを守る」意識を向上させる。			
期待される効果	・ 市民の防犯意識の向上 ・ 地域における防犯力の向上 ・ 安全な教育環境の形成				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	地域を活用した通学路見守り事業				
担当課	教育総務課、学校教育課		事業分類	拡大（新型交付金活用予定）	
事業概要	学校の統合にあわせて通学路の再編も見込まれているため、新たな安全対策が必要となっている。スクールガードの協力や歩道の拡張などのインフラ整備も含めて、ハード・ソフト両面から通学路対策を実施する。  地域の関係者による 情報共有・安全対策 の協議・検討 スクールガード・ 見守り隊 警察官・ 警察OB 学校・PTA 地域住民 阪南市 地域のチカラで通学路の安全を維持・向上させる  阪南市通学路交通安全プログラム 対策箇所図より 阪南市通学路交通安全プログラム				
活動主体の 役割	市役所	・ 児童・生徒の安全を守るため、新たな安全対策を講じる。			
	市民等	・ こどもの安全を守るための地域活動への積極的に参画する。			
期待される 効果	・ 地域コミュニティの強化 ・ 安全な教育環境の形成				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
			⇒	⇒	⇒

事業名	スクールガードリーダー推進事業				
担当課	学校教育課		事業分類	継続	
事業概要	警察官〇Ｂによる小学校の登下校の見守り活動を通して子どもの安全を見守る。 また、交通安全対応面においても通学の危険箇所・場面を把握し、学校と情報交換及び連携して、子どもの安全を確保する。				
活動主体の 役割	市役所	・児童の安全を確保するため、交通安全啓発や、通学路の危険箇所を把握する。			
	市民等	・小学校の登下校の見守り活動を通して子どもの安全を見守る。			
期待される 効果	・市民の防犯意識の向上 ・地域における防犯力の向上 ・安全な教育環境の形成				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	青少年健全育成活動事業				
担当課	生涯学習推進室		事業分類	継続	
事業概要	青少年が安心して暮らせるまちになるよう社会環境を整えるために、青少年指導員が関係団体、小・中学校、地域と連携を図り、夜店、秋祭り等の巡回指導、がけ、ため池等の危険箇所の看板設置、昔のくらしや遊びの体験活動及び青少年健全育成啓発チラシ配布等の啓発活動等を実施し、市内の青少年の健全育成や非行防止等の活動事業を行う。				
活動主体の役割	市役所	・ 青少年指導員を中心とした青少年健全育成の啓発を行う。			
	市民等	・ 青少年の健全育成のための意識を向上させる。			
期待される効果	・ 青少年の健全育成 ・ 青少年の規範意識の醸成				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

3. コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

(1) 地域拠点間の連携、移動手段の強化

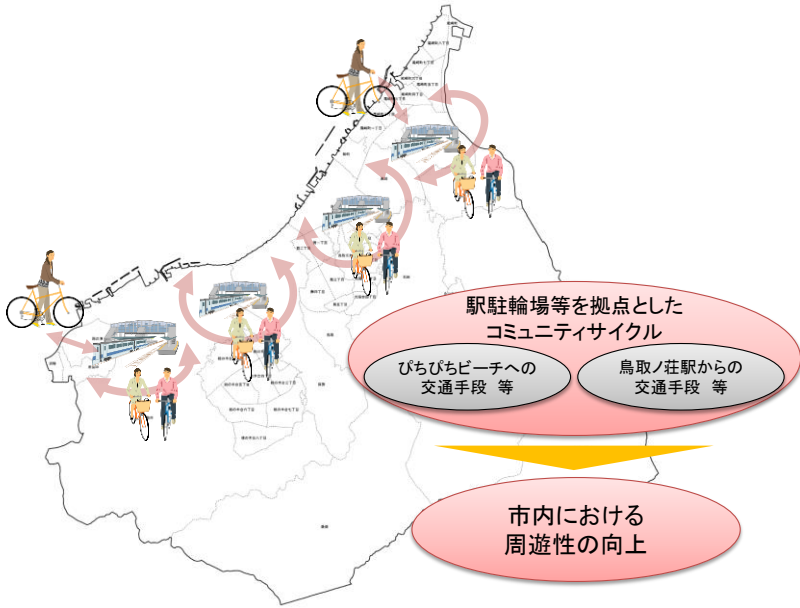
事業名	尾崎駅前地区整備計画				
担当課	みらい戦略室、都市整備課		事業分類	拡大	
事業概要	尾崎駅周辺の公共交通機能の充実や中心市街地の活性化を図るため、これまで市街地再開発事業として考えてきた尾崎駅前地区の整備について検討する。				
活動主体の役割	市役所	・ 尾崎駅周辺の交通基盤整備や、バリアフリーを含む歩行空間の充実を図る。			
	市民等	・ 整備された市域の中心市街地において、商業等の事業を展開する。			
期待される効果	・ にぎわいのあるまちづくりの形成 ・ 交通結束機能の強化				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	コミュニティバスをもっと便利に！事業				
担当課	都市整備課	事業分類	拡大（新型交付金活用予定）		
事業概要	平成27年度、今年度国交省補助を活用して、南海ウイングバス南部(株)の路線バスのICカードシステムの導入が進めらるなど公共交通の利便性向上を図る。 また、乗車数の把握やバス利用者アンケートの内容等を踏まえ、運行ルートやダイヤの見直し等を行い、より一層のバス運行の利便性向上に努める。				
活動主体の役割	市役所	・コミュニティバスの利便性の向上を図る。			
	市民等	・コミュニティバスを利用し、みんなで「公共交通が便利なまち」を支える。			
期待される効果	・公共交通の乗継ぎ改善 ・道路混雑の解消				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	阪南市総合交通輸送システムの構築				
担当課	都市整備課		事業分類	新規（新型交付金活用予定）	
事業概要	公共交通を利用しやすい環境づくりを進めるとともに、交通結節機能の強化やバリアフリー施策など、交通に関する施策を総合的に展開していく。				
活動主体の 役割	市役所	・公共交通を利用しやすい環境づくりを進め、交通に関する施策を総合的に展開する。			
	市民等	・整備された公共交通網を利用し、みんなで「公共交通が便利なまち」を支える。			
期待される 効果	・交通結節機能の強化 ・安全・安心で住みよい、暮らしやすいまちの形成				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
		⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	鳥取ノ荘駅及び周辺整備計画				
担当課	都市整備課		事業分類	継続	
事業概要	鳥取ノ荘駅及び駅周辺のバリアフリー化を図るため、鉄道事業者等と協議を進め、事業実施に向け計画を推進する。				
活動主体の役割	市役所	・鳥取ノ荘駅及び駅周辺のバリアフリー化を図る。			
	市民等	・整備された公共交通を利用し、快適に移動する。			
期待される効果	・交通結節機能の強化 ・公共交通を利用しやすい環境の形成				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	－	－	－

事業名	和泉鳥取駅及び周辺整備計画				
担当課	都市整備課		事業分類	継続	
事業概要	和泉鳥取駅及び駅周辺のバリアフリー化を図るため、鉄道事業者等と協議を進め、事業実施に向け推進する。				
活動主体の役割	市役所	・ 和泉鳥取駅及び駅周辺のバリアフリー化を図る。			
	市民等	・ 整備された公共交通を利用し、快適に移動する。			
期待される効果	・ 交通結節機能の強化 ・ 公共交通を利用しやすい環境の形成				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	－	－	－

事業名	「チャリンコで行こう！」コミュニティサイクル整備・利活用事業				
担当課	土木管理室		事業分類	新規（新型交付金活用予定）	
事業概要	現在、放置自転車の撤去が課題となっており、引取のない撤去自転車の利活用策としてコミュニティサイクルとすることにより新たな利活用を図る。具体的には以下の２点とする。 ・鳥取ノ荘駅は、現在、駅及び駅周辺のバリアフリー整備工事を行っており、交通手段の一つとして、コミュニティサイクルを活用することで、市の主要交通拠点としての利便性を向上させる。 				
活動主体の役割	市役所	・公共交通の拠点となる施設間を繋ぐ交通インフラを整備する。			
	市民等	・整備された交通拠点を活用し、市内を周遊する。			
期待される効果	・交通結節機能の補完による地域住民にとっての生活利便性の向上 ・観光地における交流人口の増加				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
			⇒	⇒	⇒

事業名	駅前自転車駐輪場運営事業				
担当課	土木管理室		事業分類	継続	
事業概要	市内４か所（尾崎・鳥取ノ荘・箱作・和泉鳥取）の各駅前駐輪場の適正な運営管理を行う。				
活動主体の役割	市役所	・駐輪場の利便性の向上を図り、公共交通施設への接続を補完する。			
	市民等	・整備された快適な駐輪場を利用する。			
期待される効果	・安全で快適な道路環境の形成 ・公共交通結束機能の補完				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

【基本目標】

「も」：モデルとなる、誰もが健康で幸せに暮らせるまちをつくる

表 3 数値目標

数値目標	○ 市が実施する様々な健幸プログラムの延べ参加件数 5,000件以上（平成31年度） ○ 健康づくりに取り組むための行政サービスを受けられる環境があると思う市民の割合 60.4%（平成27年度）→ 70.0%（平成31年度） ○ 生涯を通じて様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活していると思う市民の割合 44.7%（平成27年度）→ 70.0%（平成31年度）
------	--

1. スマートウェルネスシティのさらなる推進

（1）市民が自ら主体的に健幸づくりに参加できる拠点の整備

事業名	（仮称）はんなん健幸大学（はんなん夢まち大学）運営事業				
担当課	市民協働まちづくり振興課	事業分類	新規（先行型）		
事業概要	世代間の交流が弱いという本市の課題解決に向けて、各大学と連携するという本市初の試みにより、地域交流館内に多世代の学びと交流の場（とくに子育て世代の方が参加しやすい環境整備）となるスマートウェルネスシティをめざす『はんなん夢まち大学』を設置する。 『はんなん夢まち大学』では、地域のニーズを取り入れながら、身近な研究テーマ、健幸に関することや住み良いまちづくり等について、みんなで語り合うことなど、多世代が一緒に楽しむことができる公開講座を開催する。				
活動主体の役割	市役所	・グループダイナミクスの効果を活用し、協働で学び合う場を設定する。			
	市民等	・健康や生きがい、協働のまちづくりへの理解を深める。			
期待される効果	・学びを通じて、世代を超えた交流や次世代を担う人材の発掘・育成を促進するとともに、生きがいづくりなど、「健幸」に向けた取り組みを一層推進させ、本市の魅力創出に繋げる。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	統合後の小学校跡地を活用した健幸推進事業 ※再掲				
担当課	みらい戦略室		事業分類	新規（新型交付金活用予定）	
事業概要	統合後の小学校跡地を活用し、健康づくり・生きがいづくりをはじめとした市民がまちに出かけることにより健幸になる拠点施設をリノベーション等により整備する。				
活動主体の役割	市役所	・ 跡地活用にあたり、市民の意見を聴取する。 ・ 既存施設を有効に活用する。			
	市民等	・ 整備後の施設の運営や管理に積極的にかかわる。			
期待される効果	・ 市民の生きがいづくりの促進 ・ 市民がまちにでかけることによる運動量増加に伴う健康増進 ・ 市民のまちづくりへの参画				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
		⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	買い物支援事業				
担当課	市民福祉課		事業分類	拡大（先行型）	
事業概要	高齢、障がい、または交通手段がない等の理由により日常の買い物が困難になっている市民が買い物しやすくするため、宅配サービスを中心に、買い物支援に係る情報を集約した「買い物支援マップ」を作成し、市民へ配布する。また、地域の中に公民協働で必要な支援の仕組みをつくり、支援を展開していくことができる社会福祉協議会のコーディネート機能を強化する等の買い物支援プロジェクトチーム報告書に基づく取り組みを推進する。				
活動主体の役割	市役所	・ 関係機関や市民と協働し市民が参画しやすい仕組みを構築する。			
	市民等	・ 地域住民が互いに支え合えるまちをつくる。			
期待される効果	・ 外出または買い物する喜びを感じることによる健幸意識の高揚及び引きこもりの防止				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	コミュニティ施設を活用した地域の健康づくり拠点整備事業				
担当課	健康増進課		事業分類	継続（戦略交付金活用）	
事業概要	平時において、市民の防災教育機能を担うとともに、多くの市民が交流するコミュニティスペースとなる（仮称）防災コミュニティ等拠点施設に血圧計、体組成計、有酸素運動機器等の健康器具を設置し 市民交流のための機能充実を図るとともに地域の健康拠点とする。 「健康」は老若男女にかかわらず、市民の関心が高いテーマであり、中心市街地の新たな魅力的なスポットを作ることは、市民をまちに呼び込み、運動量を増加させることにつながるものであり、生活習慣病の予防、医療費・介護給付費など社会保障費の抑制に寄与する。				
活動主体の役割	市役所	・ 利便性の高い場所に、健康拠点を提供する。			
	市民等	・ 積極的に施設を利用し、健康づくりに取り組む。			
期待される効果	・ 健康増進への積極的な市民参画による、医療費をはじめとした社会保障費の削減を実現する。 ・ 健康増進事業・介護予防事業に貢献する。 ・ 健康を通じたまちづくりにより定住人口を増加させる。 ・ 中心市街地活性化により交流人口を増加させる。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	社会体育施設管理運営事業				
担当課	生涯学習推進室		事業分類	継続	
事業概要	市民がスポーツに多く関わり、市民サービスの向上、利用拡大に向け、指定管理者を通じて総合体育館等の社会体育施設の効率的な管理運営、スポーツスクールや各種体育教室などの企画・実施、施設の維持・管理を行う。 ※社会体育施設〔総合体育館、中央運動広場、桑畑総合グラウンド、市立テニスコート、市営プール(中央・尾崎・下荘・上荘・東鳥取・和泉鳥取)〕				
活動主体の役割	市役所	・ 多世代間交流の場として快適なスポーツ環境を整備する。 ・ 市民の健康や体力向上のため、各種体育教室などを開催する。			
	市民等	・ 快適に整備された施設で世代間の交流を図る。 ・ 各種体育教室などに参加し、心と身体の健康を育む。			
期待される効果	・ 健康づくりに取り組むことにより、健康増進や介護予防へつなげる。 ・ 健康を通じたまちづくりによる定住人口の増加。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 様々なニーズに対応できる健幸プログラムの提供

事業名	はんなん健幸マイレージ事業				
担当課	健康増進課		事業分類	継続	
事業概要	自ら目標を設定し、継続的に健康づくりに取り組んでいる市民や健康診査の受診、健康づくりやいきがいくりの講座などに参加する市民に対し、ポイントを付与して、抽選で記念品と交換することで市民の積極的な健康づくり・いきがいくり活動を促す。				
活動主体の役割	市役所	・健康づくりに関する取り組みのきっかけづくりを支援する。			
	市民等	・自主的に健康づくりに取り組む。			
期待される効果	・市民の健康度の向上 ・健康づくりと地域の活性化				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	健幸ポイントプロジェクト事業				
担当課	生涯学習推進室		事業分類	継続	
事業概要	現在、積極的に運動されている人や運動に関心がない人に運動を行うきっかけづくりや継続する動機づけにつながることを目的に、市があらかじめ指定する健康づくりに関する取組（ウォーキングやスポーツ教室等）に参加した場合にその努力と成果に応じてポイントを付与し、特典（地域商品券）と交換する。 				
活動主体の役割	市役所	・運動を行うきっかけづくりや、運動を続ける動機づけを支援する。			
	市民等	・健康づくりに関する取り組みに積極的に参画する。			
期待される効果	・市民の健康に対する意識や行動変容による健康長寿社会の実現。 ・健康増進への積極的な市民参画による、医療費をはじめとした社会保障費の削減。 ・介護予防事業への貢献。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	ウォーキングロード・ハイキングコースPR事業				
担当課	生涯学習推進室		事業分類	継続（戦略交付金活用）	
事業概要	市内にウォーキングロード・ハイキングコースを設定し、周知・啓発を目的としたマップ制作、配布を行うことで、「歩く」ことの習慣化やスポーツへの関心向上を図り、運動量の増加、健康増進をめざす。 また、ウォーキングロード・ハイキングコースマップには、各ロード・コースの運動量及び健幸ポイントを参考表示するとともに、作成したマップについては、（仮称）防災コミュニティ等拠点施設等にも備え、利用者に配布するとともに、マップを活用して、ウォーキングやイベント等の開催を検討する。				
活動主体の役割	市役所	・ウォーキングロード、ハイキングコースのPRを行い、健康意識の向上を図る。			
	市民等	・配布されたマップを活用し、積極的に「歩く」ことで、健康の増進をめざす。			
期待される効果	・各ロード・コースの途中にあるお店など、地域商店の活性化が見込まれる。また、山中溪地区等の従前からの自然を活かしたハイキングコース等への来訪者の増加が期待できる。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	スポーツ活動推進事業				
担当課	生涯学習推進室		事業分類	継続	
事業概要	スポーツ活動で活躍している市民、またはこれからスポーツ活動を始める市民のスポーツへの意欲を高め、競技力の向上を推進することを目的とし、全国レベルの大会に出場する市民や市内のスポーツ団体に奨励金を交付する。				
活動主体の役割	市役所	市民のスポーツ活動の普及、及び振興を図る。			
	市民等	積極的にスポーツ活動を行い、競技力の向上を図る。			
期待される効果	・市民の健康度の向上 ・スポーツへの意欲の向上				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

2. スマートウエルネスシティの推進による市内外での交流の促進

(1) 健幸づくりを通じた多世代交流の実現

事業名	(仮称) はんなん健幸大学 (はんなん夢まち大学) 運営事業 ※再掲				
担当課	市民協働まちづくり推進課		事業分類	新規 (先行型)	
事業概要	世代間の交流が弱いという本市の課題解決に向けて、各大学と連携するという本市初の試みにより、地域交流館内に多世代の学びと交流の場 (とくに子育て世代の方が参加しやすい環境整備) となるスマートウエルネスシティをめざす『はんなん夢まち大学』を設置する。 『はんなん夢まち大学』では、地域のニーズを取り入れながら、身近な研究テーマ、健幸に関することや住み良いまちづくり等について、みんなで語り合うことなど、多世代が一緒に楽しむことができる公開講座を開催する。				
活動主体の役割	市役所	・グループダイナミクスの効果を活用し、協働で学び合う場を設定する。			
	市民等	・健康や生きがい、協働のまちづくりへの理解を深める。			
期待される効果	・学びを通じて、世代を超えた交流や次世代を担う人材の発掘・育成を促進するとともに、生きがいづくりなど、「健幸」に向けた取り組みを一層推進させ、本市の魅力創出に繋げる。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	各種大会運営委託事業				
担当課	生涯学習推進室		事業分類	継続	
事業概要	生涯スポーツの振興を図るため、様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会として、総合体育大会や健康マラソン大会等の各種大会を実施する。				
活動主体の 役割	市役所	・ 様々な年齢層の市民が参加できる各種体育大会を実施する。			
	市民等	・ 各種体育大会に参加し、心と身体の健康増進を図る。			
期待される 効果	・ 市民の健康意識の向上。 ・ 市民スポーツの普及・促進。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 健幸づくりによる交流人口の拡大

事業名	はんなん健幸ツーリズム事業				
担当課	みらい戦略室		事業分類	新規（先行型）	
事業概要	海や山（夕陽などの自然現象も含む）などの資源を活かした「健幸」による取り組みとして、はんなん健幸ツーリズム（観光客と地元住民とが一緒になって健康で交流できるイベント。たとえば、阪南はなやか観光協会と連携し、産業観光や体験観光、阪南周遊ツアー、趣味のイベントなど）を実施することで、健康で元気に生きがいをもって幸せに暮らせるまちづくりを進めるとともに、健幸な生活を求める市外からの交流や移住等の促進を図る。				
活動主体の役割	市役所	・ 観光資源などを活用した「健幸」に関する事業を実施する。			
	市民等	・ 市民や観光客は事業に参加し、「健幸」に関する意識を高める。			
期待される効果	・ 「健幸」に関する意識の向上 ・ 本市への移住促進				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	健幸スポーツ推進事業				
担当課	生涯学習推進室		事業分類	新規（新型交付金活用予定）	
事業概要	ニュースポーツなどの普及や、地域資源等を活用した阪南発祥となるスポーツを開発（マインドスポーツなど）し、健幸都市を全世界へPRすることで、交流人口の増加を図る。				
	阪南市にある地域資源  箱作びちびちビーチ  山中溪ハイキングコース		これまでの阪南市のスポーツイベント実績  マラソン大会  全日本男子ジュニアビーチバレー選手権		
	ニッチスポーツの普及・ 阪南発スポーツの開発		市内外へのPR活動・ 大会誘致		
活動主体の 役割	市役所	・ 健幸スポーツの開発や普及、促進を行う。			
	市民等	・ 健幸スポーツに取り組み、「健幸」に関する意識を高める。			
期待される 効果	・ 将来的に大会誘致等を行うことにより、市の知名度アップ及び交流人口の増加をめざす。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
			⇒	⇒	⇒

事業名	各種大会運営委託事業（※再掲）				
担当課	生涯学習推進室		事業分類	継続	
事業概要	生涯スポーツの振興を図るため、様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会として、総合体育大会や健康マラソン大会等の各種大会を実施する。				
活動主体の 役割	市役所	・ 様々な年齢層の市民が参加できる各種体育大会を実施する。			
	市民等	・ 各種体育大会に参加し、心と身体の健康増進を図る。			
期待される 効果	・ 市民の健康意識の向上。 ・ 市民スポーツの普及・促進。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(3) 地域コミュニティによる健幸促進環境の実現

事業名	健幸プラットフォームの構築プロジェクト				
担当課	みらい戦略室、健康増進課	事業分類	新規（先行型）		
事業概要	本市では市民の運動量や、自分と地域のつながりに関するアンケートの実施、生活習慣病医療費疾病割合や各種がん検診受診状況のデータ等から、市民の「健幸」に対する意識の高揚を図るべく、健康増進や地域活動への活動の強化を進めている。今までの取り組みの中で培ったビッグデータ等を活用することで、スマートウエルネスシティの一層の推進を図る。 1. 健幸マイスター制度の構築 本市で活躍しているウエルネスマネージャー（健康づくりだけでなく、生きがいづくり、まちづくりを総合的にマネジメントする職員）を中心として、スマートウエルネスシティの取り組みについて、地域の実情や特性に応じた取り組みを企画、具体化し運営する市民「健幸マイスター」を養成する。同時に、職員説明会や市民懇談会、市内小中学校で周知・啓発し、健幸づくりに参加する市民の発掘を行い、市全体で「住めば健幸になれる」まちづくりを行う。 2. ターゲットに応じた「健幸」づくりを展開 「健幸マイスター」や、市内外の関係機関との連携を図り、健幸ツーリズム（例：内外の交流、体験型イベント等）など、その他「健幸」と結びつくイベントのいずれかを実施し、観光や若い世代に関心の高い施策と健康づくりを連動させる。 3. 「健幸」のワンストップ窓口を設置 健康・医療・介護に関する情報提供や相談、また各課の「健幸」に関する取り組みに関する情報を横断的に集約し、施策の縦割りを排除することで、各市民のニーズに応じた情報等の提供や適切な関係各課及び機関との連絡調整をワンストップで実施する総合的な窓口を設置する。				
活動主体の役割	市役所	・各地域の市民と連携して、「健幸マイスター」の発掘・育成に取り組む。 ・「健幸マイスター」と協働し、「健幸」に結びつく地域イベントの企画・運営や、地域への「健幸」の周知・啓発を進める。 ・（仮称）防災コミュニティ等拠点施設に健幸総合窓口を設け、市民への情報提供を効果的・効率的に行う。			
	市民等	・「健幸マイスター」として、地域市民の「健幸」実現に向けた伝道師の一翼を担う。 ・市職員と協働し、「健幸」関連の取り組みに関するアイデア提案や運営検討に参画する。 ・各地域で開催される健幸関連のイベントに、積極的に参加する。			
期待される効果	・健康増進への積極的な市民参画による医療費をはじめとした社会保障費の削減。 ・介護予防事業への貢献。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(4) 地域における新しい絆の形成

事業名	地域福祉推進事業				
担当課	市民福祉課		事業分類	継続	
事業概要	地域福祉推進連絡協議会、地域福祉推進計画作業委員会及び住民懇談会などを開催し、公民協働で地域福祉推進計画の策定や進捗管理を行うとともに、地域福祉推進計画の五つの重点課題に取り組む。特に「より身近な場所での日常的な居場所づくり」としてのまちなかサロン・まちなかカフェの福祉的機能の強化や地域活動の新たな担い手確保を推進するため、小学校区ごとに設立された校区福祉委員会による小地域ネットワーク活動を助成、支援する。（助成、支援は社会福祉協議会を通じて実施する。）				
活動主体の役割	市役所	・地域での見守り、支え合いのためのネットワークづくりを推進する。			
	市民等	・まちづくりの主人公として地域福祉を支える活動に参加する。			
期待される効果	・地域福祉の推進に寄与する。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	介護予防事業				
担当課	介護保険課		事業分類	継続	
事業概要	65歳以上の高齢者が要介護・要支援状態または重度化することを防ぐため、生活機能アンケート調査等により、要支援状態ではないが生活機能が低下している人（二次予防高齢者）を早期に発見し、健康や栄養などの講話や介護予防の運動会の介護予防教室を勧奨、啓発する。				
活動主体の役割	市役所	市役所			
	市民等	市民等			
期待される効果	・出来る限り要支援・要介護状態にならないように、また、重度化することを防ぐ。				
実施計画	H27	H27	H27	H27	H27
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	地域包括支援センター事業				
担当課	介護保険課		事業分類	継続	
事業概要	地域包括支援センターを中心に、公正・中立な立場から高齢者の相談を総合的に受け止め、訪問して実態を把握し必要なサービスにつなぐ等の総合相談支援や虐待の早期発見・防止などの権利擁護、介護予防マネジメント及び各関係機関とのネットワークづくりなどを通して、高齢者が安心して地域生活を送ることができるように支援する。				
活動主体の役割	市役所	・ 2 か所の地域包括支援センターの指導及び支援を行う。			
	市民等	・ 地域包括支援センターに相談をする。			
期待される効果	・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていける。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	地域包括ケアシステムの構築				
担当課	介護保険課		事業分類	継続	
事業概要	重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していく。				
活動主体の役割	市役所	・ 阪南市の特性に応じた地域包括ケアシステムの仕組みづくりを支援し、調整する。			
	市民等	・ 市民も含め、地域全体で意識を共有する。			
期待される効果	・ 高齢になっても住み慣れた地域で安心して時欄らしく暮らすことができる。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

【基本目標】

「て」：的確に子育て世代の希望をかなえ、子どもの笑顔・夢をはぐくむ

表 4 数値目標

数値目標	○ 合計特殊出生率 1. 2 7 （平成 22 年度） → 1. 6 0（平成 31 年度） ○ 安心して子どもを産み育てられる環境が整っていると思う市民の割合 6 0. 1 %（平成 27 年度） → 7 0. 0 %（平成 31 年度） ○ 子どもが地域に守られ育っていると思う市民の割合 7 3. 1 %（平成 27 年度） → 8 0. 0 %（平成 31 年度） ○ 未就学年齢の子どもが、それぞれの子どもにあった幼児教育を受けていると思う市民の割合 6 3. 6 %（平成 27 年度） → 7 0. 0 %（平成 31 年度） ○ 安全で快適な教育環境のもと、子どもたちが一人ひとりの個性と能力にあった適切な学校教育を受けていると思う市民の割合 5 6. 1 %（平成 27 年度） → 7 0. 0 %（平成 31 年度）
------	---

1. 安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり

（1）結婚・出産・子育てに関する情報提供の強化

事業名	母子保健事業				
担当課	健康増進課		事業分類	継続	
事業概要	妊産婦及び乳幼児の病気の予防や早期発見・早期治療を図るとともに、健康の保持増進及び子育て支援のため、配置されている専門職職員の専門性を活かし、より個別に応じた相談、健康教育を実施する。妊婦健診、乳幼児健診、乳幼児家庭訪問、健康相談及び健康教育事業等を実施するとともに、親子登園等の様々な機会啓発、勧奨を行い、利用の促進を図る。				
活動主体の役割	市役所	・ 妊娠から出産・乳幼児期を通して、健康教育、健康相談や乳幼児健康診査を充実させることにより、胎児・乳幼児の健やかな成長・発達や母親の育児不安の軽減など、育児を支援する。			
	市民等	・ 疾病の早期発見・早期治療、療育相談などの必要な支援を得るために妊婦健診や乳幼児健康診査を必ず受診する。			
期待される効果	・ 安心して健やかに出産・子育てができるような環境づくりにより、出生数増加や子育て世帯の転入増加を実現。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	母子・父子福祉事業				
担当課	こども家庭課		事業分類	継続	
事業概要	母子または父子のひとり親家庭等を対象に、生活上の相談、就労のための支援及び医療費の一部助成を実施する。				
活動主体の役割	市役所	・ 長期的かつ安定的に収入を得ることを目的とし、職業能力の向上を見据えた自立支援に注力し、自立支援各種制度を周知する。			
	市民等	・ 当該事業を利活用し、子どもの健康の保持に努める。			
期待される効果	・ ひとり親家庭等の健康の保持、また安心して子育てができる環境が形成される。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	出産・子育て支援事業				
担当課	こども家庭課、健康増進課		事業分類	新規（先行型）	
事業概要	子育て世帯の定住促進を図るため、子育て世帯が外出するときに必要となる授乳室や休憩室等の場所、育児の手助けになる施設や地域における子ども達の「遊びの場」としての公園など、子育てに関する情報を掲載した冊子を提供する。 また、出生率が全国的にも低下している状況において、妊婦やおなかの中の子どもの健康を守り、安心して健やかに出産を迎えられるように妊婦健診の受診率を向上させ、妊婦やその家族を支援する。				
活動主体の役割	市役所	・子育てに関する情報を掲載した冊子及びウェブサイトを提供する。			
	市民等	・子どもが健やかに育つため、地域の温かい愛情の中で子どもを育てるとともに、愛情ある子育てを次世代に継承する。			
期待される効果	・子育て世代の定住人口の維持・促進に貢献する。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	乳幼児家庭支援事業				
担当課	こども家庭課、健康増進課		事業分類	継続	
事業概要	安心して子育てができるよう、乳幼児家庭ごみ袋給付事業として、2歳未満までの乳幼児のいる家庭に対し、ごみ袋の支給により経済的に子育てを支援する。 また、「こんにちは赤ちゃん事業」として、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問することにより見守りを実施する。				
活動主体の役割	市役所	・生後4か月までの乳児のいる過程を全戸訪問し、子育て支援の情報を提供し、また不安やストレスに関する相談に応じる。			
	市民等	・「こんにちは赤ちゃん事業」による家庭訪問の際は、積極的に子育て等に関する相談などを行うよう心がける。			
期待される効果	・安心して健やかに出産・子育てができるような環境づくりにより、出生数増加や子育て世帯の転入増加を実現。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	未熟児養育医療給付事業				
担当課	保険年金課		事業分類	継続	
事業概要	未熟児で一定の症状を有し、医師が入院養育を必要と認めた者に対して、医療費の助成を行う。				
活動主体の役割	市役所	・ 未熟児の入院医療費の一部を助成し、その家庭の負担を軽減する。			
	市民等	・ 当該事業を利活用し、子どもの健康の保持に努める。			
期待される効果	・ 入院医療費の一部を助成することにより、未熟児を抱えた家庭の負担を軽減し、健全育成及び福祉の増進を図る。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	乳幼児等医療助成事業				
担当課	保険年金課		事業分類	継続	
事業概要	入院医療費は0歳児から15歳児の中学校卒業年度まで、通院医療費は0歳児から12歳児の小学校卒業年度末までの本市に住所を有する乳幼児等（所得制限なし）を対象に、対象者の医療費の一部を助成する。				
活動主体の役割	市役所	・医療費助成制度の拡充について、国や大阪府に要望を伝えるとともに、医療費の自己負担額の一部を適正に助成する。			
	市民等	・当該事業を利活用し、子どもの健康の保持に努める。			
期待される効果	・市内に住む子育て世代が、子育てと仕事の両立ができるよう、地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを産み育てられる基盤の形成に貢献する。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 子育て拠点の整備

事業名	病児・病後児保育拡充事業				
担当課	こども家庭課		事業分類	拡大（新型交付金活用予定）	
事業概要	児童が発熱等急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育等を実施する。				
活動主体の役割	市役所	・市内の医療機関との連携により、病児・病後児向け保育などの拠点整備を推進する。			
	市民等	・病児保育・病後児保育拠点を利用するとともに、市内外の方へも積極的にクチコミを広める。			
期待される効果	・病児保育・病後児保育の拡充による安心感の醸成に伴う、子育て世代の定住人口の維持・促進が期待できる。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	児童発達支援センター事業				
担当課	こども家庭課		事業分類	拡大	
事業概要	本市の児童福祉施設は、地域療育の拠点として子どもたちの発達の特性に応じた保育・療育を展開している。今後施設の有する専門機能を活かし、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への援助・助言を行うなど、地域の中核的な療育支援施設としてセンター化をめざす。				
活動主体の役割	市役所	・ 地域療育拠点について、施設・人材両面からの整備を進める。 ・ 障がい児等の保育に関する地域への啓発を進める。			
	市民等	・ 主に民間保育所にて、市が設置・育成する療育拠点及び人材と連携し、児童福祉サービスの向上に努める。 ・ 市からの周知・啓発などを受けて、介助・見守り等が必要な児童への保育・療養に関する理解を深める。			
期待される効果	・ 介助・見守り等が必要な児童への保育サービスの拡充を通じて、子育て世帯の方の本市への転入を促進させる。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
		⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	保育所運営事業				
担当課	こども家庭課		事業分類	継続	
事業概要	保護者の就労等様々な事情により、保育の必要性のある家庭に対して、保育サービスを保育施設（保育所等）にて実施する。保育施設を利用する就学前の子どもについて市が認定を行い、その教育・保育に係る費用を市の確認を受けた保育施設に対し、施設型給付費として給付する（施設による法定代理受領）。私立認可保育園については、当該費用に対する額を委託費として支払う。また、私立保育施設に対し、各種補助金を支出し、保育環境の充実を図る。				
活動主体の役割	市役所	・ 保育所の受け入れ体制を整備し、待機児童が出ないように取り組む。			
	市民等	・ 子育てと仕事の両立を図る。			
期待される効果	・ 子育て世代が子育てと仕事を両立できる支援に寄与する。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	子育て総合支援センター事業				
担当課	こども家庭課		事業分類	継続	
事業概要	市民ニーズを把握しつつ、地域の子育て支援活動に取り組むとともに、各種団体とも連携し子育て家庭が地域の中で孤立しないよう子育て情報の提供に努め、新規サークルの立ち上げに関しては会場場所の提供等の支援を行う。 また、育児支援のスキルアップ講座を開催し、地域の支援の担い手のスキルアップを図る。				
活動主体の役割	市役所	・安心して子どもを産み育てたいと思えるまちにするため、子育て家庭が交流できる環境を提供し、各種子育て情報を発信する。			
	市民等	・子どもの健全育成に関し、家庭や地域での子育てについて協力・支援する。			
期待される効果	・市内に住む子育て世代が、子育てと仕事を両立できるように地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを産み育てたいと思ってもらえる基盤が形成される。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	幼稚園運営事業				
担当課	教育総務課		事業分類	継続	
事業概要	幼児（3歳児から5歳児まで）を保育し、適切な環境のなかで、その心身の発達を助長するため、健康、人間関係、環境、言葉及び表現を重点とした教育を実施する。 少子化や保護者ニーズが多様化する社会状況において、園児数の減少や就園率の低下に対して、整理統合計画に基づき、効率的・効果的で安全安心な幼稚園運営を行う。				
活動主体の役割	市役所	・適切な環境の中で幼児を保育し、その心身の発達を促す。 ・健康・人間関係・環境・言葉・表現を重点とし、教育を実施する。			
	市民等	・幼児期における家庭の重要性と役割を理解する。 ・幼稚園と地域との連携を深める。			
期待される効果	・園児一人ひとりの心身の発達を適切な環境において助長することで、自己肯定感を高め知・体・徳を豊かに育む。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	預かり保育事業				
担当課	学校教育課		事業分類	継続	
事業概要	幼稚園が家庭の子育てを支援するため、希望する保護者の園児を通常保育終了後に預かり、保育活動を行う。				
活動主体の役割	市役所	・園が家庭の子育てを支援するため、希望する保護者の園児を通常保育終了後に預かり、保育活動を行う。			
	市民等	・幼児期における家庭の重要性と役割を理解する。 ・幼稚園と地域との連携を深める。			
期待される効果	・良好な教育環境により、園児が健やかで安全安心な生活を送ることができる。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	認定こども園整備事業				
担当課	こども家庭課、教育総務課		事業分類	新規（新型交付金活用予定）	
事業概要	阪南市子ども・子育て支援事業計画に基づき、現在4園3所ある公立幼稚園・保育所の老朽化・耐震化の課題解決や少子化の進展を見据えた認定こども園施設を検討し、幼児期の教育・保育の量的・質的充実を図るための施設整備に取り組む。				
活動主体の役割	市役所	・安全安心な施設整備を行う。 ・幼児期の教育・保育の量的・質的充実を図る。			
	市民等	・子ども・子育て支援事業計画の趣旨を理解する。 ・認定こども園と地域の連携を深める。			
期待される効果	安心安全な恵まれた環境の中で教育・保育を行うことで、幼児・乳児一人ひとりの心身の適切な発達を促進する。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
		⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	留守家庭児童会運営事業				
担当課	生涯学習推進室		事業分類	拡大	
事業概要	児童の健全な育成を図るため、放課後や長期休業中、家庭に保護者がいない小学校全児童を対象に、小学校の余裕教室や共有スペースなどを利用して適切な遊び、生活の場を提供するとともに、対象者に対して生活指導を行う。子ども子育て支援として、高学年受入れ、全土曜日と学校休学日の早朝開設等をめざし、利用者の生活スタイルに的確に対応したサービス拡大を図る。				
活動主体の役割	市役所	・下校後、保護者が仕事等により家庭にいない児童を小学校等の余裕教室を利用して適切な遊び、生活の場を提供し、保護者に対し、子育てと仕事の両立を支援する。			
	市民等	・保護者が安心して就労できる。			
期待される効果	・市内外に住む子育て世代が、子育てと仕事を両立できるように地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを産み育てたいと思ってもらえる基盤が形成される。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	放課後子ども教室推進事業				
担当課	生涯学習推進室		事業分類	継続	
事業概要	自主性・主体性・協調性のある子どもを育成するため、市内4小学校において、スポーツ・文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動を行う。				
活動主体の役割	市役所	・放課後や週末などにおける安全で安心な子どもの居場所・活動場所を確保する。			
	市民等	・コーディネーターや指導員、安全管理員などのボランティアスタッフなどで本事業に協力する。			
期待される効果	・市内外に住む子育て世代が、子育てと仕事を両立できるように地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを産み育てたいと思ってもらえる基盤が形成される。 ・スポーツ、文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動を通じて、自主性、主体性、協調性のある子どもの育成を図る。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	放課後の子どもの居場所事業				
担当課	生涯学習推進室		事業分類	継続	
事業概要	阪南市内の小・中学生が平日の放課後、市内３会場（ふれあいホーム、尾崎公民館、西鳥取公民館）において、設定活動ではなく子どもたち主体の自由な活動を行う。				
活動主体の役割	市役所	・小・中学生の全児童・生徒に対し、放課後に安全安心な子ども達の居場所を設ける。			
	市民等	・NPOが行政と連携を図り実施していく。			
期待される効果	・「子どもの居場所」を地域に確保することによって、自由に友だちと遊び、安心して人間関係を作りあうことができる体制を構築することで、子どもや親が住みやすいまちを形成する。またこれにより、子育て世代の人口減少抑制を図る。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(3) 子育て世代間の交流促進・支え合いを通じた良質な子育て環境の実現

事業名	定住支援促進事業				
担当課	みらい戦略室、こども家庭課		事業分類	新規（先行型）	
事業概要	府内において持家比率が高い市であること及び本市で近年増加している空き家への対策として、民間企業等と連携のもと近頃のトレンドであるＤＩＹをサポートするため、子育て世代を対象にＤＩＹ講座を開催する。空き家や自分の家の活かし方、修繕方法をプロから学ぶことで、既存住宅の質の向上や中古住宅の流通促進を図るとともに、子育て世代の定住促進に繋げる。 また、市民アンケートなどにおいて、子育て環境を充実してほしいという意見等を踏まえ、親子で外出しやすい環境整備として、公共施設のほか民間施設の協力を得て「おむつ替え」や「授乳」ができる、本市で初となる「赤ちゃんの駅」を整備し、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを進めるとともに、先行型で現在取り組んでいる「子育て世帯向けお出かけ支援マップ」に「赤ちゃんの駅」を掲載するなど、出産・子育て支援事業との連携も図る。				
活動主体の役割	市役所	・ＤＩＹ講座等を開催することにより、子育て世代の定住促進に繋げるとともに、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを進める。			
	市民等	・地域全体で子育てを支える仕組みづくりを進める。			
期待される効果	・子育て世代の定住維持・促進に貢献する。 ・空き家の適正管理により、市民生活における安全・安心感を拡充する。 ・空き家不動産マーケットの活性化を後押しする。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	子育て応援事業				
担当課	こども家庭課		事業分類	継続（新型交付金活用）	
事業概要	子育て応援フェスタを開催し、子育て世代間の交流を図る。また、現在実施している家庭訪問事業や子育て応援講座などの拡充を図る。				
活動主体の役割	市役所	・子育て世代間の交流促進を図る取り組みを行う。また、子育て応援フェスタの企画・運営等について、適宜市民や地域団体等と連携する。			
	市民等	・子育て応援フェスタにおいて、地域市民の間の交流をより深めていくため、子育て経験等を活かした情報提供・情報交換の実施、企画アイデアの提供などを行う。			
期待される効果	・出生率の回復（第二子以降の出産意欲の向上） ・子育て世代の定住維持・促進				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	親育て応援事業				
担当課	こども家庭課		事業分類	継続（新型交付金活用）	
事業概要	育児中の父親・母親世代と中高生の交流の場、学びの場及び体験学習の場をつくり、次世代の結婚・出産にむけた前向きな雰囲気醸成する。また、父親向けの育児講座を開催し、男女協働の雰囲気醸成する。保育所において、ボランティアやインターンシップを受け入れ、次世代の結婚・出産に向けた前向きな雰囲気を醸成する。				
活動主体の役割	市役所	・市内の親世代・子ども世代をつなぐための交流イベント・講座等を企画・運営し、将来の親世代の育成を推進する。			
	市民等	・上記の交流イベント・講座の企画運営において、市民や社会福祉協議会、地域ボランティア団体からも、アイデアの提案、講師派遣などを行い、市と協働して親世代の育成を図る。			
期待される効果	・出生率の回復（第二子以降の出産意欲の向上） ・子育て世代の定住維持・促進				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	子育て助成事業				
担当課	こども家庭課		事業分類	継続	
事業概要	経済的理由等により出産が困難な妊産婦が、安心して出産または子育てができるよう、助産施設への入所扶助や母子世帯の施設入所による自立支援の促進、一時的に養育困難となった家庭の児童を施設入所による保護を行う。				
活動主体の役割	市役所	・ 経済的理由により、出産または家庭での養育が困難になった方が安心して出産または子育てができる体制をつくる。 ・ 母子生活支援施設利用者に対しては、施設職員との連携を図り、自立に向けての支援を実施する。			
	市民等	・ 自立に向けた生活スキルを習得する。			
期待される効果	・ 出生率の回復				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	幼稚園体験入園事業				
担当課	学校教育課		事業分類	継続	
事業概要	子どもたちが幼稚園に慣れ親しむ機会をつくるため、未就園児とその保護者に対し、親子登園や体験入園を実施するとともに、関係機関と連携した子育て相談や講演会を実施する。				
活動主体の役割	市役所	・ 市民が教育に関心を持つとともに、幼稚園・家庭・地域の連携の重要性に気づき、園児の学びや育ちを支援する。			
	市民等	・ 子どもが同年代の子育て世代間の交流を増やす。			
期待される効果	・ 子育て観の交流を促進し、定住維持につなげる。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	ブックスタート事業				
担当課	図書館		事業分類	継続	
事業概要	4カ月児健康診査時に絵本1冊と図書館利用案内、子育て支援情報などが入ったブックスタートパックを図書館司書・市民ボランティアにより配布する。 また、配布後のフォローアップとして、「おひざにだっこのおはなしかい」（絵本の読み聞かせとわらべ歌遊びを紹介する、乳幼児とその保護者向けのおはなし会）を毎月図書館で開催する。				
活動主体の役割	市役所	・市民ボランティアが、保護者一人ひとりに絵本とともに地域の子育て支援情報を手渡すことで、地域全体が子育て支援していることを子育て世代に伝え、実感してもらう。			
	市民等	・保護者が受け取った絵本を用いて子どもと心を通わす時間を持つ。 ・家族で参加できるおはなし会や、子育て支援事業に参加する。			
期待される効果	・子どもの心とことばを育む。 ・子育て世帯が地域の催し等に出向き、孤立化するのを防ぐ。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(4) 子育てをしながら仕事ができる環境の醸成

事業名	男女共同参画推進事業				
担当課	人権推進課		事業分類	継続	
事業概要	男女共同参画社会の実現のため、講座や広報等を通じて市民に啓発を行うとともに、配偶者からの暴力等様々な悩みを持つ相談者に適切な助言、情報提供及び支援を行う。				
活動主体の役割	市役所	・ 男女共同参画社会のさらなる推進に向けて、男女共同参画プランの策定、啓蒙活動の実施、講座開講の企画・実行等に取り組む。 ・ DV等被害者への相談について、地域関係団体等と連携して対応する。			
	市民等	・ 男女共同参画プラン策定に向けて、アイデア提案などを行う。 ・ 男女共同参画に関する講座について、市と市民団体等が協働で内容の企画・提案を行い、開催する。 ・ 市内の関係団体は、市と連携しながら、DV被害者に対する地域内での取り組み実施・対応検討に協力する。			
期待される効果	・ 男女共同参画社会の推進により、地域社会の理解・支援がある誰もが住みやすい安心したまちづくりをすることで定住維持の促進につながる。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	母親向けキャリア形成・就業継続支援事業				
担当課	商工労働観光課、こども家庭課		事業分類	新規（新型交付金活用予定）	
事業概要	市民アンケートでも、第一子出産時に離職する割合が高くなっていることが確認されている。離職率を少しでも下げるため、働く母親を支援する（時短勤務、テレワーク推進等）企業に対する表彰制度や助成制度を導入する。また、職場復帰支援のためのサポート（キャリア形成支援など）を行う。 時短勤務社員  在宅勤務・テレワーク実施社員  助成 表彰・認定等  キャリア形成に向けたサポート  阪南市				
活動主体の役割	市役所	・子育てと仕事の両立を希望する母親をサポートするため、働く母親（または父親）の支援制度を運用している企業への助成等、また復職を望む母親へのサポートの企画・実施を進める。 ・支援事業が広がるよう、企業等と連携して導入を推進する。			
	市民等	・企業は、子育てを行う母親（父親）への支援制度を構築・運用する。 ・キャリア支援に通じた市民や有識者等について、市と連携して復職希望の母親に対する相談や教育等サポートの一翼を担う。			
期待される効果	・出生率の回復 ・子育て世代の定住維持・促進				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
					⇒

2. 地域への愛着を生み育てる教育の推進

(1) 自然資源や地場産業を活用した教育プログラムの展開

事業名	体験等を通じた特色ある教育推進事業				
担当課	学校教育課		事業分類	継続	
事業概要	本市には、自然や歴史資源が多く存在し、地場産業も活発であるが、インターネットなどにより、情報を得ることが以前より非常に容易になり、自然・歴史や地域社会と深く関わる機会が減少している状況である。こうしたことから、実際に、現地へ赴き、自分で自然を体験し、歴史資源を体感し、地域に住む人々や職業体験などの交流を通して、自分が住んでいる街をより深く知ることによって郷土への愛着を深める。				
活動主体の役割	市役所	・多種多様な教育活動により、郷土に誇りを持てる子どもを育てる。			
	市民等	・様々な体験を通じ、本市の自然・歴史・産業を学ぶ。			
期待される効果	様々な体験や交流を通じ、児童・生徒が本市の郷土を理解するとともに、郷土を愛し誇りに思う感情を育み、将来的な定住人口の維持等につなげる。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

【基本目標】

「な」：内外に、はんなんの魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる

表 5 数値目標

数値目標	○ 人口社会移動増減数（転入者－転出者） ±0人／年 ○ 定住人口の維持 55,000人（平成31年度） ※なお、現状推移の場合は、54,477人となる。 ○ 観光の魅力を活かし、多くの観光客が訪問していると思う市民の割合 8.3%（平成27年度）→ 30.0%（平成31年度）
------	---

1. 自然や文化、歴史、産業などの強みを活かした賑わいの場を醸成

（1）新たな集客交流事業の実現

事業名	はんなん魅力創出事業（はんなんマルシェ事業）				
担当課	みらい戦略室	事業分類	新規（先行型）		
事業概要	阪南市内においては、特色・魅力のある農水産物（水ナス等・舌平目等）が収穫・水揚げされているが、市内外での知名度はそれほど高まっていない現状である。これを踏まえ、こうした阪南市内地場の農業・漁業生産物を市内外にPRし産業規模の増加及び交流人口の増加を図るため、「阪南はなやか観光協会」、また関係する各団体（農業協同組合、漁業協同組合、各民間企業、市民等）との協働のもと、野菜や魚介を材料とした商品を用いて人が集まる尾崎駅周辺でイベントを企画し、将来的に定期開催をめざす。 将来的には、阪南コットン等の地場産業の名産品についても、本イベントを通じて展開・PRしていく。				
活動主体の役割	市役所	・ 関係機関と連携し、本市の産業・文化・芸術・健康増進のための総合的なイベントとして開催する。 ・ イベントの告知とともに、本市の名産品のPRに努める。			
	市民等	・ 生産者、出店者、ボランティアなど、将来的には市民が主体のイベントとなるよう、積極的に関わりをもつとともに、これを機会に本市の名産品について理解を深める。			
期待される効果	・ 交流人口を増加させるとともに、地域経済の活性化を図る。 ・ 市内外に阪南市の名産品を知らしめ、販売高の増加を図る。 ・ 本市の知名度を向上する。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	観光振興対策事業				
担当課	商工労働観光課		事業分類	拡大（先行型）	
事業概要	本市の有する観光資源を活かした各種イベントを実施するとともに、市内外への情報発信を行う。また、効果的な観光振興を行うため、広域連携による事業や広報活動を展開する。そのほか、新たな観光資源の掘り起こしを行う。 なお、本市の特色ある観光資源・産業や地場産品等の魅力を市内外に強力にPRし、交流人口の増加を図るため、平成26年度に設立した「阪南はなやか観光協会」が、より効果的な観光プロモーションを実施することができるよう、本協会の情報発信機能及び市内案内機能の強化として、ホームページの立ち上げ、尾崎駅橋上へのデジタルサイネージの設置、音響機器等の整備に必要な経費を本協会に補助する。また、阪南市観光大使を活用して、本市の魅力を全国にPRする。 また、近隣である大阪府内他市へのPR（大阪府内ターミナル駅への広告活動等）など、ターゲットを絞った重点的なPR活動の実施も検討する。				
活動主体の役割	市役所	・市民主導や各種団体主導で取り組む観光イベントについてPRを行い、さらなる集客を図るよう支援する。			
	市民等	・観光イベントに積極的に参加するなどにより、新たなまちの魅力を再発見します。			
期待される効果	・交流人口を増加させるとともに、地域経済の活性化を図る。 ・本市の知名度向上を図る。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	わんぱく王国維持管理事業				
担当課	土木管理室		事業分類	継続	
事業概要	市民に自然の風景地と親しむ場を提供するため、わんぱく王国の適正な維持管理を行う。				
活動主体の役割	市役所	・利用者ニーズに沿った施設整備を図るとともに、運営事業者と協同し、施設管理に努める。 ・多様な媒体を活用し、施設のPRに努める。			
	市民等	・市と協同し、適正かつ効果的な運営管理を行う。 ・施設の魅力を市内外に発信する。			
期待される効果	・四季を通じ、市内外から多くの市民が訪れ、本市の魅力を体感する。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

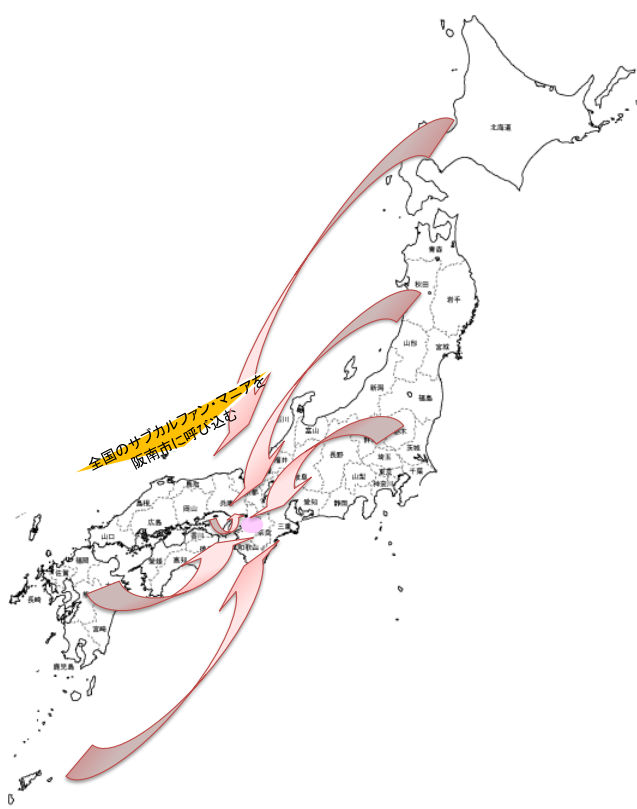
事業名	野外活動広場（桜の園）管理事業				
担当課	生涯学習推進室		事業分類	継続	
事業概要	市民に外活動の場を提供することにより、自然とふれあい、子どもの豊かな心を育み、青少年が健全に育つことを目的とし開設している鳥取池緑地桜の園の運営維持管理を行う。				
活動主体の役割	市役所	・利用者ニーズに沿った施設整備を図るとともに、適正な施設の維持管理に努める。 ・多様な媒体を活用し、施設のPRに努める。			
	市民等	・青少年の野外活動などで積極的に利用する。			
期待される効果	・交流人口を増加させるとともに、地域経済の活性化を図る。 ・本市の知名度向上を図る。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	文化財啓発事業				
担当課	生涯学習推進室		事業分類	継続	
事業概要	ウェブサイト、パンフレット、歴史マップなどを使い情報発信するとともに、歴史資料展示室の管理運営、学校や各種団体への所蔵品の貸出、文化財に関する出前講座の実施などにより、誰もが地域の歴史・文化を学習できる機会を提供する。				
活動主体の役割	市役所	・利用者ニーズに沿った施設整備を図るとともに、施設管理に努める。 ・多様な媒体を活用し、地域の歴史・文化のPRに努める。			
	市民等	・「地域の歴史・文化は地域住民が守る」という基本的な概念のもと、歴史・文化を保護・保存・継承する。 ・地域の歴史・文化を学ぶことで、その大切さを再確認する。			
期待される効果	・学校や地域で郷土の歴史を学習することにより、郷土愛を醸成し、人口の定住化を図る。 ・歴史愛好家等の来訪などにより交流人口の増加を図る。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

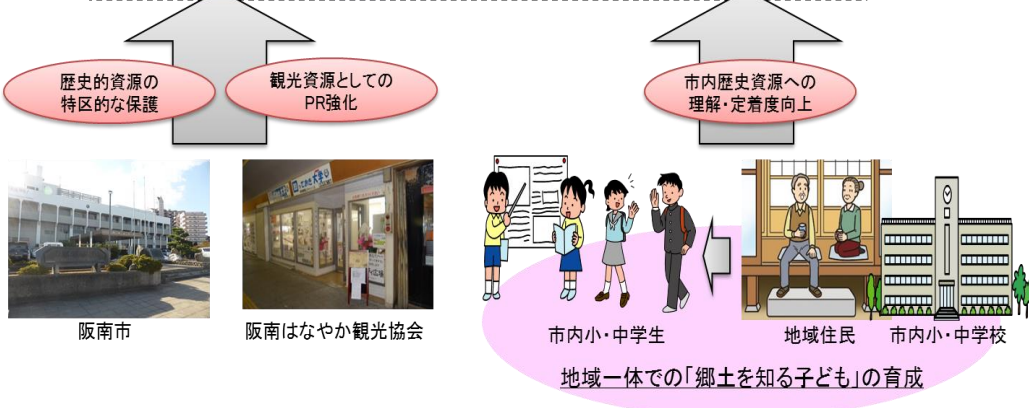
事業名	向出遺跡整備保存事業				
担当課	生涯学習推進室		事業分類	継続	
事業概要	西日本屈指の縄文時代の貴重な向出遺跡を周知啓発する。 また、国の史跡に指定することにより、保護・保存し、将来に継承する。				
活動主体の役割	市役所	・遺跡の重要性を市内外にPRするとともに、保存手法等について検討する。			
	市民等	・遺跡の重要性を理解し、大切さを再確認する。			
期待される効果	・遺跡の重要性を市内外に知らしめることで、遺跡保存の気運を高める。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 地域や民間と連携した取り組みの実施

事業名	山中溪地域振興事業				
担当課	みらい戦略室		事業分類	拡大（新型交付金活用予定）	
事業概要	桜、歴史街道、歴史遺産、ホテル、わんぱく王国など豊富なポテンシャルを有する山中溪地区をスマートウエルネスシティのモデル地域として、地域住民と一体となり情報発信や街並みを活かした地域振興に取り組む。				
活動主体の役割	市役所	・ 関係機関と連携し、景観の魅力向上や新たな地域振興拠点の整備に取り組む。 ・ 多様な媒体により市内外に地域の魅力を発信する。 ・ 地域住民のまちづくりへの活動を支援する。			
	市民等	・ 歴史的な街並みや桜・ホテルなどの自然環境を保全する。 ・ 地域振興施設の運営やイベントの開催により、来訪者へのおもてなしを行い、リピーターを増やす。			
期待される効果	・ 本市の観光スポットとして市内外から訪れる人が増加し、賑わいの場が形成される。 ・ ハイキングコースや公園を活用した健康的な余暇が過ごせる空間が形成される。 ・ 施設運営や地域振興に地域住民が積極的に関わることで、雇用の創出につながる。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	クール&ディープ阪南サブカル推進プロジェクト				
担当課	みらい戦略室、商工労働観光課		事業分類	新規（新型交付金活用予定）	
事業概要	山中溪の温泉旅館跡地はコスプレイヤーの聖地となっており、地域の協力と民間事業者の管理のもと、撮影会が実施されている。また山中溪駅は鉄道写真の撮影ポイント（撮り鉄）となっている。 桜などの資源もあることから、ハード面、ソフト面からサブカルチャー振興の拠点として整備することで、交流人口の増加と新たな仕事の創出をめざす。 				
活動主体の役割	市役所	・ イベントなどについてSNSを活用し、情報発信を行う。 ・ 複数のサブカルチャーのパッケージ化を図り、多様な人を呼び込む。			
	市民等	・ 街おこしのイベントとして積極的に関わることで、地域のにぎわいを醸成する。 ・ イベント拠点のPRに努め、多様なサブカルチャーを呼び込む。			
期待される効果	・ 交流人口の増加をさせ、地域経済の活性化を図る。 ・ 拠点づくりなど新たな雇用の創出に貢献する。 ・ 本市の知名度を向上させる。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
			⇒	⇒	⇒

事業名	”おもてなし”の阪南体験ツアー事業				
担当課	商工労働観光課	事業分類	新規（新型交付金活用予定）		
事業概要	市内においては、やぐら祭り、遺跡・熊野古道・波太神社・歴史的な町並みなどの歴史/文化資源、またウミホテル、ホテル、山中溪の桜、海・自然干潟等が豊富であるが、市内外への知名度は高くない。 これを踏まえ、こうした観光資源を市内外へPRするとともに、その良さを深く知り感じてもらうために、昨年度に設立した「阪南はなやか観光協会」のほか、阪南市の歴史・文化・自然等に熟知した市民等、その他観光産業にかかわる民間企業により、これらの資源を宿泊しながら複数日で体験していく体験ツアーを企画、展開することで、交流人口の増加及び阪南市への転入者数増加を図る。				
活動主体の役割	市役所	・観光資源のパッケージ化を図るとともに、市内外にPRする。 ・観光資源のサイン等の整備に努める。			
	市民等	・まちの案内人として、市の観光資源を案内する。			
期待される効果	・交流人口を増加させるとともに、地域経済の活性化を図る。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
			⇒	⇒	⇒

事業名	地域の歴史・文化魅力発信事業				
担当課	生涯学習推進室		事業分類	新規（新型交付金活用予定）	
事業概要	本市は、縄文時代から人々の営みが始まり、古代には熊野、中世期には根来、雑賀、江戸時代には紀州といった歴史の表舞台への交通の要所であり、陸は街道によって、京、大坂、江戸から、また、海は四国・九州だけでなく、中国・東南アジアから堺、京へ向かう海の要所でもあった。それらを含め地域に残された歴史・文化等の資源を活用し、観光振興と環境保全の両立を図りながら、地域振興の活性化を推進し、地域の歴史・文化の魅力を発信する拠点づくりを行う。 尾崎や山中溪などに残る歴史的な町並み  歴史的資源の特区的な保護 観光資源としてのPR強化 市内歴史資源への理解・定着度向上  阪南市 阪南はなやか観光協会 市内小・中学生 地域住民 市内小・中学校 地域一体での「郷土を知る子ども」の育成				
活動主体の役割	市役所	- 歴史的な街並を保存・整備する体制を整え、伝統的建造物保存地区をめざす。 - 郷土を誇らしく思える子どもの育成を行い、次世代に伝統文化を継承する。			
	市民等	歴史的な街並みを保全するとともに、魅力向上に取り組む。			
期待される効果	- 郷土愛をより一層育むことにより、人口の定着や就学等で転出した市民のＵターンを促進する。 - 歴史的街並みのPRにより、交流人口の増加を図る。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
			⇒	⇒	⇒

事業名	生涯学習推進事業				
担当課	生涯学習推進室		事業分類	継続	
事業概要	市民の学習ニーズに応えるため、様々な分野の方の人材バンクである「100 人のカルチャー」や、防災など市行政の取り組みを学ぶ「職員出前講座」、市の歴史を学ぶための「はんなんマップ悠歩みち」の発行、社会教育関係団体の育成等を行う。また、平成 26 年に策定された生涯学習推進計画に基づき事業を推進する。				
活動主体の役割	市役所	・ 市民に生涯学習の機会を多く提供するために、地域の人材活用を進める。			
	市民等	・ 気軽に生涯学習を楽しみ、またその楽しみを他の人にも伝承する。			
期待される効果	・ 市民のいきがいづくりを増進し、人口の定着を図る。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	国際交流委託事業				
担当課	生涯学習推進室		事業分類	継続	
事業概要	市民が主体となって活動する国際交流関係団体と協力して、海外研修生などの市内でのホームステイ・ホームビジット事業、公民館で日本語を学習している外国人による日本語発表会、研修生・留学生の自国の文化を紹介する交流事業、講演会・コンサートなどの多文化共生を啓発するイベント実施などにより、市民レベルでの国際交流事業を行う。				
活動主体の役割	市役所	・市民がより豊かな交流活動を行えるよう、市民と協同で事業企画を行い、交流に関する情報を幅広く収集・提供することで、交流する場の拡大と充実に努める。			
	市民等	・多文化共生、国際化に対する理解をより深め、市内や周辺地域に在住の外国の団体とのネットワークづくりなど、積極的に交流活動を続ける。			
期待される効果	・交流人口の増加				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	図書館運営事業				
担当課	図書館		事業分類	継続	
事業概要	地域の情報拠点として図書等の資料を収集し、市民に対して図書や CD の貸出、講座の実施、情報検索・情報提供を始めとしたレファレンス業務、子ども読書活動推進行事及び市内を巡回する自動車文庫等を実施する。				
活動主体の役割	市役所	・ 資料の収集と提供を行うとともに、個人の課題解決や学習支援を通じて市民のニーズに応える。 ・ 子どもの読書活動推進に取り組む。 ・ 図書館における市民ボランティアの活動を支援する。			
	市民等	・ 知的好奇心を満たす等、生涯にわたる学びを実現する。 ・ ボランティアとして図書館の運営の一部を担う。			
期待される効果	・ 「まなぶ・はぐくむ・つなぐ」生涯学習の場及び拠点として、市民に役立つ図書館であるのと同時に、市民ボランティアの活動の場として連携・協働も推進する。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	公民館運営事業				
担当課	尾崎公民館、東鳥取公民館、 西鳥取公民館		事業分類	継続	
事業概要	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応える公民館の特性を活かした事業を実施する。				
活動主体の 役割	市役所	・ 地域の学習活動拠点として、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を基本とした地域とのつながりの場所として、市民ニーズを把握し、多くの人が集えるよう講座やイベントを実施する。			
	市民等	・ 社会教育施設としての公民館を理解し、地域の学習活動のより一層の発展を図るため、いつでも自由に学習し、講座やイベントにも積極的に参加する。			
期待される 効果	・ 誰もが、それぞれの価値に応じて豊かに学び、学びの成果を発揮できる社会をつくる。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(3) 海浜空間を活用した賑わいづくりの創出

事業名	観光振興対策事業 ※再掲				
担当課	商工労働観光課		事業分類	拡大（先行型）	
事業概要	本市の有する観光資源を活かした各種イベントを実施するとともに、市内外への情報発信を行う。また、効果的な観光振興を行うため、広域連携による事業や広報活動を展開する。そのほか、新たな観光資源の掘り起こしを行う。 なお、本市の特色ある観光資源・産業や地場産品等の魅力を市内外に強力にPRし、交流人口の増加を図るため、平成26年度に設立した「阪南はなやか観光協会」が、より効果的な観光プロモーションを実施することができるよう、本協会の情報発信機能及び市内案内機能の強化として、ホームページの立ち上げ、尾崎駅橋上へのデジタルサイネージの設置、音響機器等の整備に必要な経費を本協会に補助する。また、阪南市観光大使を活用して、本市の魅力を全国にPRする。また、近隣である大阪府内他市へのPR（大阪府内ターミナル駅への広告活動等）など、ターゲットを絞った重点的なPR活動の実施も検討する。				
活動主体の役割	市役所	・ 市民主導や各種団体主導で取り組む観光イベントについてPRを行い、さらなる集客を図るよう支援する。			
	市民等	・ 観光イベントに積極的に参加するなどにより、新たなまちの魅力を再発見します。			
期待される効果	・ 交流人口を増加させるとともに、地域経済の活性化を図る。 ・ 本市の知名度向上を図る。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	「夕日に向かって走れ！」海浜部サイクリングロード等設置事業				
担当課	土木管理室		事業分類	新規（新型交付金活用予定）	
事業概要	本市の海浜部については、商港、漁港などがあり、海浜部から遠くは明石海峡大橋、近くでは関西国際空港を見ることができる眺望があり、沈みゆく夕陽が綺麗なことから、海浜部にサイクリングロード等を設置し、より景観を楽しんでもらう環境を整えるほか、サイクリング等の運動を行うことにより、健康増進に寄与する。				
活動主体の役割	市役所	・サイクリングロードを整備する。 ・サイクリストを支援する民間事業者に対して積極的にフォローする。			
	市民等	・サイクリングを楽しみ、健康増進に努める。 ・サイクリストが快適に市内を回遊できるための休息場所等を提供する。			
期待される効果	・恒常的にサイクリングすることにより、市民の健康を増進し、医療費・介護保険給付費など社会保障費を抑制する。 ・市内を回遊することにより、市内の新たな魅力を発見する。 ・交流人口の増加による地域経済の活性化を実現する。				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
				⇒	⇒

2. 市の認知度の向上やイメージアップによる定住・移住の促進

(1) 移住・定住の支援

事業名	ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業				
担当課	総務課		事業分類	継続	
事業概要	ふるさと応援寄附の促進を図るため、1回につき1万円以上の寄附をした方に対し、お礼状に加え、送料代を含め3千円相当以上のお礼品を贈呈する。				
活動主体の役割	市役所	・制度のPRに努めるとともに、寄附促進につながるような新たなお礼品の導入について検討する。			
	市民等	・寄附促進につながるような新たなお礼品の開発に取り組む。			
期待される効果	・本市の知名度の向上 ・寄附金による歳入を活用した新たな事業展開				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	移住・定住促進事業				
担当課	みらい戦略室		事業分類	新規（先行型）	
事業概要	移住・定住促進を図るため、とくに子育て世帯をターゲットに、本市が住みやすい街で、子育て等の支援が充実していることを市外へPRする。具体的には街の魅力とともに、本市が実施している移住定住支援や子育て支援などをパンフレットやCM、ウェブサイト等で市外に発信する。また、本市が好きで積極的に応援してもらえる方（市内外を問わず）で構成する「（仮称）阪南シティセールス応援隊」を結成し、隊員として登録してもらうことで、さまざまな場（同窓会など）で本市の魅力をPRしてもらい、市の魅力を市外に訴求する。				
活動主体の役割	市役所	・効果的なパブリシティ活動を行い、市のPR活動に取り組む。 ・市をPRする市民の活動を支援する。			
	市民等	・市外で本市の魅力を積極的に発信する。			
期待される効果	・本市の知名度の向上 ・交流人口の増加 ・定住人口の増加 ・本市の物産品の売上高の増加				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

【基本目標】

「し」：職住近接の利便性の高いまちをつくる

表 6 数値目標

数値目標	○ 市内事業所従業者数 11,329人（平成24年）→ 12,000人（平成31年） ○ 市民が就労の機会を得て、良好な労働環境のもとで安心して働くことができる と思う市民の割合 23.1%（平成27年度） → 30.0%（平成31年度）
------	--

1. 成長産業の育成と安定した雇用の場の確保

（1）若者、市民が取り組む創業・6次産業化の支援

事業名	阪南市商工会補助事業				
担当課	商工労働観光課		事業分類	継続	
事業概要	市内商工業の振興を図るため、市内商工業者の経営改善に関する相談や指導、商工業を振興する諸活動を行っている本市商工会の運営等を支援する。 特に、阪南コットンプロジェクトの推進などにより、阪南ブランドのブランド強化を図り、地域のものづくりをPRする。				
活動主体の役割	市役所	・商工会と連携し、地場産業の振興として「阪南ブランド十四匠」の取り組みにおける販路開拓や新たな地場製品の創出などを支援する。			
	市民等	・「阪南ブランド十四匠」をはじめとする地場産業に着目し、本市のものづくりの素晴らしさを再確認し、積極的に生活に取り入れる。			
期待される効果	・商工業の振興及び地域経済の活性化				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	創業等支援事業				
担当課	商工労働観光課		事業分類	新規（先行型）	
事業概要	創業や事業承継等を推進するため、地元商工会や金融機関等とともに創業支援ネットワークを構築し、市内で創業を希望する人に対し創業ノウハウを習得するためのセミナー等を開催し創業支援者への活動支援を行う。 創業支援事業計画による特定創業支援事業を受けたものに対する独自事業として、創業バウチャー制度を創設し事業起業時の費用を助成するとともに、創業者や小規模事業者への利子補給制度を創設することで事業運営に必要な支援を行う。				
活動主体の役割	市役所	・ 総合支援ネットワークにより創業希望者にノウハウの習得などの活動支援を行う。 ・ 創業バウチャー制度、利子補給制度により、創業希望者等に経済的な支援を行う。			
	市民等	・ 本市の資源を活用し、創業を企画する。			
期待される効果	・ 市内における新規事業所設立数の増加 ・ 創業希望者の増加 ・ 若い世代の本市への定住・定着の実現 ・ 地域経済の活性化				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	空き店舗活用事業				
担当課	商工労働観光課		事業分類	新規（先行型）	
事業概要	本市の市街地周辺の活性化に向け、新たな魅力発信を図るとともに、空き店舗を活用し、本市での雇用を創出するため、空き店舗へ入居する事業者へ補助を行う。				
活動主体の役割	市役所	・ 空き店舗を活用する事業者に補助を行うとともに、制度のPRを行う。			
	市民等	・ 商工会等の団体において空き店舗の状況把握及び制度のPRを行う。			
期待される効果	・ 農業・漁業生産物や製造品等市内の地産物における事業規模の拡大 ・ 創業希望者の増加 ・ 中心市街地の活性化				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	地域ポイントカード事業				
担当課	商工労働観光課		事業分類	新規（新型交付金活用予定）	
事業概要	地域消費振興を図るため、市内共通の地域ポイントカードを発行・展開するとともに、商工会、市役所等の連携のもと、地産品へのポイント補助等、市民や市内事業所における経済振興を図る。 また将来的に、市役所内での新規事業創出のインセンティブとしての活用、はんなん健幸プロジェクトにおける健幸ポイントとの連動等、他の取り組みへの展開・コラボレーションによる事業・サービス拡大を図る。 ポイントをつめる 地元商店での買い物 地場産品の購入 健幸ポイント 阪南ポイントカード ポイントをつかう 公共施設利用時に つかう 地場産品購入時に つかう 協賛する地場店舗 での買い物に つかう				
活動主体の 役割	市役所	・市民や事業者が使いやすいシステム構築の補助を行うとともに、制度のPRを行う。			
	市民等	・市内で消費活動を行うことにより、地域経済の活性化に貢献する。			
期待される 効果	・市内事業所（個人向け小売店等）や地産品取り扱い事業所における売上高の増大				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
			⇒	⇒	⇒

事業名	阪南スカイタウンへの企業誘致推進事業				
担当課	商工労働観光課		事業分類	継続	
事業概要	市内商工業の振興と雇用の創出を図るため、ウェブサイト等において企業誘致促進施策を周知するとともに、大阪府と連携し阪南スカイタウン内の業務系施設用地への企業立地を促進する。				
活動主体の役割	市役所	・ 阪南スカイタウン業務系施設用地への企業誘致。			
	市民等	－			
期待される効果	・ 企業数の増加				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	地産地消推進事業				
担当課	農林水産課		事業分類	拡大（新型交付金活用予定）	
事業概要	本市における農業・漁業を維持・持続可能な産業としていくうえでは、地産の農産物・魚介類の販売力の低下を防ぐために消費者へ地産品を十分にPRすることが課題である。阪南の地産品に対する独自ロゴ等の制作、試食会や料理教室の開催などにより普及促進を図り、日曜市を含め地産品の販売施設の整備など地産品のPR、ブランド創出を行うものに対しては助成措置による支援を行う。				
活動主体の役割	市役所	・ 農業・漁業特産品のブランド化などを推進し、収益性の高い農業・漁業の振興を図る。			
	市民等	・ 地域の野菜などの農業・漁業特産品を積極的に消費する。			
期待される効果	・ 市民、及び市外住民における農業生産物・漁業生産物の知名度向上				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) アジアを中心とした国際交流、国際連携の推進

事業名	次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクト				
担当課	みらい戦略室		事業分類	新規（先行型）	
事業概要	①『日台交流プラットフォーム』の実現 生産-加工-販売の連携先を海外にも展開し、地場産業の育成の拡大を図る。また、官だけでなく産業分野、金融分野同士の連携や、台湾のニーズに応じた技術支援のパッケージ化などを行う。将来的には、綿花栽培技術の伝道からビジネスを昇華させ、観光、文化芸術、教育やスポーツなど様々な分野での連携を実現する。そのために、あらゆる分野での日台交流に必要な不可欠となる人脈を構築し、産官学のキーパーソンを集積した「日台交流プラットフォーム」を実現する。 ②海外インバウンド対応コンシェルジュの設置 多言語によるインバウンド対応コンシェルジュを設置し、台湾及び海外のインバウンドニーズにワンストップで適切に対応可能な情報提供体制の充実とサポート体制を実現する。 ③相互交流・誘客促進や販路開拓・ビジネスマッチング支援 台湾との良好な関係を活かし、ファムトリップを行うとともに、行政だけではなく、「日台交流プラットフォーム」に加入する団体等と協働でプロモーション活動を実施することで、人材を含めた相互交流・誘客の増加を図る。 また、地域に眠るシーズの掘り起こしや、新たな市場の開拓、ビジネスマッチングを支援することで、新たなビジネスや雇用（とくに将来の地域産業の担い手となる 20 歳代前後の年齢階層）を創出し、地域経済の活性化につなげる。 ④受入環境の整備 平成 26 年に実施したファムトリップなどでは、誘客促進を図るための取り組みとして、特に台湾からの要望が多かった、多言語対応した案内標識の充実、通訳案内に係る人材育成、情報発信の強化などの整備を行うことで、新しいひとの流れをつくる。 また、先行型で現在取り組んでいる移住・定住促進事業とも連携することで、将来的に人口減少の歯止めをかける。				
活動主体の役割	市役所	・日台交流プラットフォーム等、受入環境を構築、相互交流・誘客促進や販路開拓などを支援する。			
	市民等	・地域自らが来訪者を集める仕組みを構築する。			
期待される効果	・台湾との経済交流・観光客流入等による地場産業の売上高等増大（派生効果としての、地場企業の従業者数増大）				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(3) 地域産業の新規就業者等に対する支援の推進

事業名	農業／漁業青年就業者支援事業				
担当課	農林水産課		事業分類	拡大（新型交付金活用予定）	
事業概要	本市における農業・漁業を維持・持続可能な産業としていくうえで、その担い手を確保するため、農業協同組合・漁業協同組合や既従事者、地域金融機関との提携のもと、マッチングサービスやスキル・ノウハウの研修、（各種機器等調達に向けた資金援助等の支援）、就業者間のネットワーキング等就業後支援など、将来の担い手となる新規就業者や青年就業者に対する切れ目ない支援を市全体で行う。				
活動主体の役割	市役所	・ 農業・漁業青年就業者への支援			
	市民等	・ 就業者間のネットワークへの積極的な参画 ・ 交流促進			
期待される効果	・ 新規・青年就業者支援実施による、農業・漁業それぞれの従業者数増加 ・ 地域農業担い手者数の増加 ・ 認定農業者数の増加 ・ 販売農家数の増加				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	地産地消推進事業 ※再掲				
担当課	農林水産課		事業分類	拡大（新型交付金活用予定）	
事業概要	本市における農業・漁業を維持・持続可能な産業としていくうえでは、地産の農産物・魚介類の販売力の低下を防ぐために消費者へ地産品を十分にPRすることが課題である。阪南の地産品に対する独自ロゴ等の制作、試食会や料理教室の開催などにより普及促進を図り、日曜市を含め地産品の販売施設の整備など地産品のPR、ブランド創出を行うものに対しては助成措置による支援を行う。				
活動主体の役割	市役所	・ 農業・漁業特産品のブランド化などを推進し、収益性の高い農業・漁業の振興を図る。			
	市民等	・ 地域の野菜などの農業・漁業特産品を積極的に消費する。			
期待される効果	・ 市民、及び市外住民における農産生産物・漁業生産物の知名度向上 ・ 農業従事者・漁業従事者における所得の向上				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	漁業振興対策事業				
担当課	農林水産課		事業分類	継続	
事業概要	漁業の振興を図るためには、港湾の整備などが必要であり、地元漁業組合が国や大阪府に対して行う要望活動を支援する。 漁業経営の安定化・強化策を図るため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁労所得の向上を図る。				
活動主体の役割	市役所	・ 漁業従事者と連携し、策定された「浜の活力再生プラン」に基づく事業を支援する。			
	市民等	・ 漁業コスト削減のための取り組み ・ 漁業収益向上のための取り組み			
期待される効果	・ 漁労所得の向上、新規漁業就業者数の増加				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

事業名	都市農業及び農空間保全事業				
担当課	農林水産課		事業分類	継続	
事業概要	遊休農地の解消や農業者の担い手の育成を支援するため、耕作道の整備等を進めるモデル地区の協議会に対し、補助金の交付等を行う。また、市内の農空間保全区域において農業者の農空間の維持活動に加え市民協働による環境保全活動の増進を図る。				
活動主体の役割	市役所	・ 農業者による地域農業の農業活性化協議会などの組織づくりを支援する。 ・ 農業活性化協議会などの組織化を推進し、合理的な生産や「地域農業マスタープラン（人・農地プラン）」に基づく担い手への農地集積を図る。			
	市民等	・ 農業活性化協議会など活動組織を設立し、営農環境を改善し、遊休農地の解消を図り、農地の利活用や良好な農空間を保全する。			
期待される効果	・ 遊休農地の解消				
実施計画	H27	H28	H29	H30	H31
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒



阪南市総合戦略 アクションプラン (平成 27 年 10 月)

編集・発行：阪南市

〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町35-1

TEL：072-471-5678

FAX：072-473-3504

URL：<http://www.city.hannan.lg.jp/>